

ビジネスフォンサポート利用規約

実施：2014 年 4 月 1 日
(最終更新日：2025 年 2 月 3 日)

目次

第 1 章 総則..... 2

第 1 条（本規約の目的） 2

第 2 条（本規約の範囲・変更） 2

第 3 条（用語の定義） 2

第 2 章 本サービスの提供..... 3

第 4 条（本サービスの提供範囲） 3

第 5 条（提供区域） 3

第 3 章 契約..... 3

第 6 条（契約の単位） 3

第 7 条（契約申込の方法） 3

第 8 条（契約申込の承諾） 3

第 9 条（申込内容の変更） 3

第 10 条（契約内容の変更） 3

第 11 条（権利の譲渡） 4

第 12 条（契約者の地位の承継） 4

第 13 条（契約者の氏名等の変更の届出） 4

第 4 章 禁止行為..... 4

第 14 条（営業活動の禁止） 4

第 5 章 契約の解除等..... 4

第 15 条（本サービス提供の終了） 4

第 16 条（契約者による解約） 4

第 17 条（当社による解約） 4

第 6 章 料金..... 5

第 18 条（料金） 5

第 19 条（利用料金の支払義務） 5

第 20 条（割増金） 5

第 21 条（延滞利息） 5

第 22 条（料金計算方法等） 6

第 23 条（端数処理） 6

第 24 条（料金等の支払） 6

第 25 条（料金の一括払） 6

第 26 条（消費税相当額の加算） 6

第 27 条（料金等の臨時減免） 6

第 7 章 損害賠償..... 7

第 28 条（免責事項） 7

第 29 条（サービスの中断） 7

第 8 章 個人情報の取扱..... 7

第 30 条（個人情報の取扱） 7

第 9 章 雑則..... 8

第 31 条（利用に係る契約者の義務） 8

第 32 条（契約者の当社に対する協力事項） 8

第 33 条（除外事項） 8

第 34 条（法令に規定する事項） 8

第 35 条（準拠法） 9

第 36 条（紛争の解決） 9

【別紙 1（対象機器及びサービスとサポート範囲）】 11

【別紙 2（料金表）】 18

第 1 章 総則

第 1 条（本規約の目的）

西日本電信電話株式会社（以下「当社」といいます。）は、このビジネスフォンサポート利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、これによりビジネスフォンサポート（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第 2 条（本規約の範囲・変更）

- 1 当社が、必要に応じて契約者に通知又は当社のホームページ等にて公表する本サービスの利用に関する取り決めは、本規約の一部を構成するものとします。
- 2 当社は、本規約（別紙を含みます。）の全部又は一部を、契約者の承諾を得ることなく変更又は廃止することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。なお、当社は、本規約を変更又は廃止する場合は、電子メールその他当社が適切と判断する方法により、契約者に事前に通知を行うこととします。

第 3 条（用語の定義）

本規約（別紙を含みます。）において用いられる次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本契約	当社から本サービスの提供を受けるための契約
契約者	当社と本契約を締結している者
ビジネスフォンサポートプラス	オフィスネットおまかせサポートサービス の基本メニューとビジネスフォンサポートをセット化し、リース会社向けに提供するサポートサービス
対象機器	当社又は当社特約店が販売した端末設備のうち、別紙 1（ビジネスフォンサポート/ビジネスフォンサポートプラスの対象機器及びサービスとサポート範囲）に定めるもの
主装置	別表 1（対象物品詳細）に記載される、本サービスの契約単位となる主装置物品（増設主装置含む。）
本サービス	別紙 1（ビジネスフォンサポート/ビジネスフォンサポートプラスの対象機器及びサービスとサポート範囲）に記載される対象機器に、不時の故障が発生した旨の通知及びサポートサービスの要請を契約者から受けたときに、当該故障の修理等を行うサービス。
提供プラン	本サービスの提供を受けるための、対象機器の構成に応じた料金が設定された提供プラン。各プランの料金は別紙 2（料金表）に定めるところによります。
本サービス取扱所	本サービスに関する業務を行う当社の事務所。
料金月	当社が定める電話サービス契約約款および総合ディジタル通信サービス契約約款、IP 通信網サービス契約約款等による各サービスの利用料金に適用される料金月（1 の暦月の起算日（当社が契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。）から次の暦月の起算日の前日までの間をいいます。）
ビジネスフォン購入時割引	ビジネスフォン主装置の購入・設置後に「ビジネスフォンサポート」または「ビジネスフォンサポートプラス」を契約された契約者への割引サービス。 割引適用条件は、【別紙 2（料金表）】に定めるところによります。
ビジネスフォンサポート 長割	ビジネスフォン主装置の購入・設置と同時に「ビジネスフォンサポート」または「ビジネスフォンサポートプラス」を複数年契約された契約者への割引サービス。 割引適用条件は、【別紙 2（料金表）】に定めるところによります。
オフィス安心パック ビジネスフォンサポートセット割	「ビジネスフォンサポート」と「オフィスネットおまかせサポートサービス基本メニュー」をセットで契約された契約者への割引サービス。 割引適用条件は、【別紙 2（料金表）】に定めるところによります。

第2章 本サービスの提供

第4条（本サービスの提供範囲）

当社は、契約者から要請があったときは、別紙1（ビジネスフォンサポートのサポート対象機器及びサービスとサポート範囲）に定めるところにより、本サービスを提供します。

第5条（提供区域）

本サービスは、西日本電信電話株式会社の提供区域（富山県、岐阜県、静岡県以西の30府県）において提供します

第3章 契約

第6条（契約の単位）

当社は、1の主装置につき、1の本契約を締結します。

第7条（契約申込の方法）

本サービスを申込むときは、本規約の内容を承諾した上で、次に掲げる事項を当社所定の手続に従って契約事務を行う本サービス取扱所に申し出て頂きます。

- (1) 本サービスに係る対象機器の主装置
- (2) その他申込みの内容を特定するための事項

第8条（契約申込の承諾）

- 1 当社は、本サービスの申込みがあった場合には、当社所定の審査を行い、承諾する場合には、書面をもって通知します。当該書面の発行をもって本契約が成立するものとし、当該書面に記載される日付から本契約が効力を発し、契約者は本サービスの提供を受けることができるものとします。
- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
 - (2) 本契約の申込みをした者が本サービスの料金又は当社が提供するその他サービスの料金若しくは工事に関する費用の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
 - (3) 申込みの際に虚偽の事項を申告したとき。
 - (4) その他当社の業務遂行上著しく支障があるとき。
- 3 当社が、前2項の規定により申込みを承諾した後に、申込者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。

第9条（申込内容の変更）

- 1 契約者は、第7条（契約申込の方法）第1項第2号に定める事項に変更があったときは、そのことを速やかに本サービス取扱所に届け出ていただきます。
- 2 前項に定める変更があったにもかかわらず本サービス取扱所に届出がないときは、当社に届出を受けている氏名、名称、住所若しくは居所又は請求書送付先への郵送等の通知をもって、当社からの通知を行ったものとみなします。
- 3 当社は、第1項の届出があったときは、第8条（契約申込の承諾）の規定に準じて取り扱います。その際、その届出があった事実を証明する書類を提示していただくことがあります。

第10条（契約内容の変更）

- 1 契約者は、本契約の契約内容を変更しようとするときは、そのことを本サービス取扱所に届け出ていただきます。
- 2 当社は、前項の届出があったときは、第8条（契約申込の承諾）の規定に準じて取り扱います。

第 11 条 (権利の譲渡)

- 1 本契約に基づき本サービスの提供を受ける権利は契約者のみに帰属するものであり、契約者は、本契約で別に定める場合を除き、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、承継、売買、又は質権の設定その他担保に供すること等をしてはならないものとします。
- 2 本サービスに係わる対象機器に関する権利の譲渡があった場合でも、契約者からの申し出がない限り、本契約は継続します。

第 12 条 (契約者の地位の承継)

- 1 相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人若しくは分割により営業を承継する法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて本サービス取扱所に届け出て頂きます。
- 2 前項の場合に、地位を承継した者が 2 人以上あるときは、そのうちの 1 人を当社に対する代表者と定め、これを届け出て頂きます。これを変更したときも同様とします。
- 3 当社は、前項の規定による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの 1 人を代表者として取り扱います。
- 4 本条第 1 項の手続きがなされない期間においては、本サービスの提供を行わないことがあります。

第 13 条 (契約者の氏名等の変更の届出)

- 1 契約者は、その氏名、名称、住所若しくは居所又は請求書の送付先に変更があったときは、そのことを速やかに本サービス取扱所に届け出ていただきます。
- 2 前項の届出があったときは、第 8 条 (契約申込の承諾) の規定に準じて取り扱います。

第 4 章 禁止行為

第 14 条 (営業活動の禁止)

契約者は、本サービスを使用して、有償、無償を問わず、営業活動、営利を目的とした利用、付加価値サービスの提供又はその準備を目的とした利用をすることができません。

第 5 章 契約の解除等

第 15 条 (本サービス提供の終了)

- 1 当社は、本サービスの対象機器が、その製造から一定の期間を経過する場合に、当該対象機器に対する本サービスの提供を終了することがあります。この場合、当社は事前にその旨を契約者に通知することとします。
- 2 当社は、本サービスの有効期間であっても本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。
- 3 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了する場合は、当社のホームページ等によりその旨周知を行います。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第 16 条 (契約者による解約)

- 1 契約者は、本契約を解約しようとするときは、そのことをあらかじめ本サービス取扱所に解約希望日の 5 営業日前までに当社所定の方法により申し出て頂きます。
- 2 当社は、前項の規定により申し出て頂いた解約希望日をもって本サービスの解約日とします。ただし、契約者が申し出る解約希望日が、当社に当該申出が到達する日の前日までの日付である場合には、当該到達日の 5 営業日後を解約日とします。

第 17 条 (当社による解約)

- 1 当社は、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ契約者に通知した後、本契約を解約することが

あります。

但し、本条第3項に該当する場合には、事前の契約者への通知をすることなく本契約を解約できるものとします。

2 第15条（本サービス提供の終了）第1項及び2項に定めるとき。

3 契約者に次に定める事由のいずれかが発生したとき。

- (1) 支払停止状態に陥った場合その他財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合
- (2) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合
- (3) 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けた場合
- (4) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始若しくは特別清算開始の申立を受け、又は自ら申立をした場合
- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明した場合
- (6) 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行った場合
- (7) 本契約に係るフレッツアクセスサービス契約について、フレッツアクセスサービスの解約（フレッツアクセスサービスの移転、転用および事業者変更に伴うものを除きます。）又はフレッツアクセスサービス以外のIP通信網サービスの品目又は品目への変更があったとき。

第6章 料金

第18条（料金）

当社が提供する本サービスの料金は、別紙2（料金表）に定めるところによります。

第19条（利用料金の支払義務）

- 1 契約者は、本契約に基づいて、当社が本サービスの提供を開始した日から起算して、本契約の解約があった日の前日までの期間（提供を開始した日と解約日が同一の日である場合は、1日間とします。）について、別紙2（料金表）及び第22条に基づき月額料金の支払いを要します。なお、利用料金は、利用日数に応じて日割して適用します。
- 2 本規約により料金表に定める料金又は工事に関する費用の支払いを要するものとされている額よりも過小であった場合には、この約款の規定により料金表に定める料金又は工事に関する費用（当社が請求した料金又は工事に関する費用の額とこの約款の規定により料金表に定める料金又は工事に関する費用の支払いを要するものとされている額との差額を含みます。）の支払いを要します。ただし、当社が別に定める場合は、請求しないことがあります。

第20条（割増金）

契約者は、料金の支払いを不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額（別紙2（料金表））の規定により消費税相当額を加算しないこととされている料金にあっては、その免れた額の2倍に相当する額（を割増金として支払って頂きます。

第21条（延滞利息）

- 1 契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について法定利率の割合で計算して得た額を延滞利息として支払って頂きます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
- 2 前項に定める遅滞利息の計算にあたっては、閏年の日を含む期間についても、1年を365日と計

算します。

- 3 当社は、延滞利息の他に請求する料金がない場合は、延滞利息を請求しない場合があります。

第 22 条 (料金計算方法等)

- 1 当社は、契約者が本契約に基づき支払う別紙 2 (料金表) に定める料金は料金月に従って計算します。ただし、当社が必要と認めるときは、料金月によらず随時に計算します。
- 2 当社は、次の場合が生じたときは、月額料金 (請求書等の発行に関する料金を除きます。) をその利用日数に応じて日割します。
 - (1) 料金月の初日以外の日には本サービスの提供の開始があったとき。
 - (2) 料金月の初日以外の日には契約の内容変更、解約等があったとき。
 - (3) 料金月の初日に本サービスの提供を開始し、当該日に本契約の解約等があったとき。
 - (4) 料金月の初日以外の日には別紙 2 (料金表) に規定する月額料金の割引の適用に変更があったとき。
- 3 前項の規定による利用料金の日割は、暦日数により行います。
- 4 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、第 1 項に規定する料金月の起算日を変更することがあります。
- 5 当社は、本規約等で別段の規定がある場合を除き、受領した請求金額について返金しないものとします。

第 23 条 (端数処理)

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第 24 条 (料金等の支払)

- 1 契約者は、料金について、当社が定める期日までに、当社が指定する本サービス取扱所又は金融機関等において支払って頂きます。
- 2 契約者は、料金について支払期日の到来する順序に従って支払って頂きます。

第 25 条 (料金の一括払)

当社は、当社に特別の事情がある場合は、契約者の承諾を得て、2 月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

第 26 条 (消費税相当額の加算)

- 1 第 19 条 (利用料金の支払義務) の規定その他本規約の規定により別紙 2 (料金表) に定める料金の支払いを要するものとされている額は、当該料金表に定める額に消費税相当額を加算した額とします。
- 2 本条において、別紙 2 (料金表) に定める額とされているものは、税抜価格 (消費税相当額を加算しない額をいいます。以下同じとします。) によるものとします。
- 3 別紙 2 (料金表) において税込価格 (税抜価格に消費税相当額を加算した額をいいます。以下同じとします。) と表示されていない額は、税抜価格とします。
- 4 本規約の規定により支払いを要することとなった料金については、税込価格に基づき計算した額と異なる場合があります。

第 27 条 (料金等の臨時減免)

- 1 当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金を減免することがあります。
- 2 当社は、料金の減免を行ったときは、当社ホームページ等により、その旨周知を行います。

第7章 損害賠償

第28条（免責事項）

- 1 当社は、契約者からの問合せ（故障申告含む）受け付けおよび、故障修理を遅滞無く行うことを保証するものではありません。
- 2 契約者が本サービスの利用により第三者（他の契約者を含みます。）に対し損害を与えた場合、契約者は、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。
- 3 当社は、第15条（本サービス提供の終了）の規定により本サービス提供の終了に伴い生じる契約者の損害について、一切の責任を負いません。
- 4 自然災害、停電、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。
- 5 当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは受付専用番号を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを契約者に通知します。

第29条（サービスの中断）

- 1 当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止または中断できるものとします。
 - (1) 本サービスのシステムの保守または工事を定期的もしくは緊急に行う場合、または当社のシステムの障害等やむを得ないとき。
 - (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
 - (3) 政府機関の規制、命令によるとき、または他の電気通信事業者等がサービスの提供を中止または中断した場合。
 - (4) その他、当社が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。
当社は、前項の規定により、本サービスの運営を中止または中断するときは、あらかじめその旨を事前に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
- 2 当社は、本条に基づく本サービスの中止または中断により、契約者または第三者が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとします。

第8章 個人情報の取扱

第30条（個人情報の取扱）

- 1 契約者（個人の場合）は、当社が、本サービスの提供のため、本サービスの提供の過程において契約者の氏名、会社名、部署、担当者名、電話番号、メールアドレス（以下「個人情報」といいます。）を知り得てしまう場合があることについて、同意して頂きます。
- 2 当社は、前項の規定により契約者から知り得た個人情報に規定する個人情報については、当社が別に定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。なお、本規約と当該プライバシーポリシーに齟齬がある場合、本規約の定めが優先して適用されるものとします。
- 3 当社は、次の目的の達成に必要な範囲内で個人情報を利用します。なお、契約者が本サービスを解約した後も、問合せ対応等において必要な範囲で個人情報を利用する場合があります。
 - (1) 本サービスの提供
 - (2) 当社が提供する役務または販売する商品等の紹介、提案およびコンサルティング
 - (3) 当社が販売受託ないし取次ぎ等を行う役務または商品等の紹介、提案およびコンサルティング
 - (4) アンケート調査その他の調査に必要な物または謝礼の送付
 - (5) 役務・商品等にかかる品質等の改善、新たな役務・商品等の開発
 - (6) 各種キャンペーン、各種サービスのモニタ等の案内
 - (7) インターネットの利用等に関する各種役務・商品情報等の案内
- 4 契約者が法人等の団体である場合における当該契約者の法人情報についても、前各項の規定と同様

- に扱うこととします。
- 5 当社は、個人情報保護法第23条第4項第1号の規定に基づき、個人情報を当社が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。また、個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令に従い、第三者に提供することがあります。
 - 6 当社は、本サービスを提供するにあたり、契約者からのサポート要請に対応するために当社が別に定める提携企業による故障切り分け、修理等の対応が有効であると判断し、契約者の了承を得た場合には、個人情報保護法第23条第4項第1号の規定に基づき、サポート対象、契約者等に関する情報を当社が別に定める提携企業に対して提供することがあります。

第9章 雑則

第31条 (利用に係る契約者の義務)

- 1 契約者は、本サービスの利用を要請するにあたり、次の各号に定める条件を満たしていただきます。ただし、契約者が次の条件を満たしている場合であっても、契約者のご利用状況によっては本サービスが提供できない場合があります。
 - (1) 契約者自身による本サービスの利用の要請であること。
 - (2) 本サービス申込時に故障修理の必要がなく正常に動作している本サービス対象機器が用意されていること。
- 2 前2項の規定のほか、契約者は次のことを守って頂きます。
 - (1) 当社又は第三者の財産権（知的財産権を含みます。）、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害しないこと。
 - (2) 本サービスを違法な目的で利用しないこと。
 - (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと。
 - (4) 本サービス及びその他当社の事業の運営に支障をきたすおそれのある行為をしないこと。
 - (5) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、当社若しくは第三者の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと。
 - (6) 本サービスの専用受付番号の適正な管理に努めること。
 - (7) その他前各号に該当する恐れのある行為又はこれに類する行為を行わないこと。
- 3 契約者は、前項の規定に違反して当社の事業の運営等に損害をきたしたときには、必要な費用を支払って頂く場合がございます。

第32条 (契約者の当社に対する協力事項)

契約者は、当社が本サービスの提供に必要な協力を求めたときは、当社に対して以下に定める協力を行って頂きます。

- (1) 当社の求めに応じた本サービス提供のために必要な情報（対象機器のご利用環境等を含みます。）の提供。
- (2) サービス対象機器等に機密情報がある場合について、本サービスの提供前の契約者の責任におけるそれらの情報の防護措置又は消去の実施。
- (3) その他、本サービスの提供又は設定作業等のために際し当社が必要と認める事項の実施。

第33条 (除外事項)

当社は、契約者が以下に定める事項のいずれかの場合に該当すると当社が判断する場合には、本サービスの提供を行わないことがあります。

- (1) 第31条（利用に係る契約者の義務）のいずれかの項目をみたさない場合。
- (2) 契約者が、前条（契約者の当社に対する協力事項）のいずれかの項目の協力を行わず、本サービスの提供の実施が困難となる場合。
- (3) その他、契約者の責によりサービスの提供が困難となる場合。

第34条 (法令に規定する事項)

本サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところにより

ます。

第 35 条（準拠法）

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

第 36 条（紛争の解決）

- 1 本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。
- 2 本規約に関する紛争は、大阪地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

附則（2020 年 12 月 9 日 西 B 営スサ 87 号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、2020 年 12 月 15 日から実施します。

附則（2021 年 2 月 10 日 西 B 営スサ 134 号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、2021 年 2 月 15 日から実施します。

附則（2021 年 3 月 30 日 西 B 営スサ 217 号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、2021 年 4 月 5 日から実施します。

附則（2021 年 4 月 23 日 西 B 営スサ第 000007 号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、2021 年 5 月 17 日から実施します。

附則（2021 年 5 月 28 日 西 B 営スサ第 000030 号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、2021 年 6 月 9 日から実施します。

附則（2021 年 12 月 14 日 西ビ営 V 第 000384 号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は 2021 年 12 月 15 日から実施します。

附則（2022 年 3 月 14 日 西ビ営 V 第 000792 号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は 2022 年 3 月 14 日から実施します。

附則（2022 年 3 月 30 日 西ビ営 V 第 000992 号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は 2022 年 4 月 4 日から実施します。

附則（2022 年 6 月 27 日 西ビ営 V 000255 号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は 2022 年 7 月 1 日から実施します。

附則（2022 年 7 月 25 日 西ビ営 V 第 000343 号）

（実施期日）

- 第 1 条 この改正規定は 2022 年 8 月 1 日から実施します。

（経過措置）

第2条 この改正規定実施前に支払又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

附則（2022年9月2日 西ビ営V000440号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は2022年9月2日から実施します。

附則（2022年11月18日 西ビ営V000672号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は2022年11月25日から実施します。

附則（2023年8月31日 B委VDコ155500000243-01）

（実施期日）

- 1 この改正規定は2023年8月31日から実施します。

附則（2023年9月28日 B委VDコ155500000424-01）

（実施期日）

- 1 この改正規定は2023年10月1日から実施します。

附則（2023年11月9日 B委VDコ155500000759-01）

（実施期日）

- 1 この改正規定は2023年12月1日から実施します。

附則（2024年5月31日 B委VDコ155500002737-01）

（実施期日）

- 1 この改正規定は2024年6月1日から実施します。

附則（2024年11月29日 B委VDD155500000938-01）

（実施期日）

- 1 この改正規定は2024年12月1日から実施します。

附則（2025年1月31日 B委VDD155500000938-01）

（実施期日）

- 1 この改正規定は2025年2月3日から実施します。

【別紙 1（対象機器及びサービスとサポート範囲）】

ビジネスフォンサポート/ビジネスフォンサポートプラスの主なサポート対象及びサポート範囲は以下のとおりです。

なお、本別紙により規定するサポート対象機器以外のサポート内容及び詳細については、当社が別に定める規定によります。

1. メニューの構成

- (1) 本サービスの提供メニューは、下表のとおり主装置メニュー、オプションメニュー（電話機（A）、電話機（B）、定期点検、その他機器、ビジネスフォンリモート設定、ひかりクラウドP B Xリモート設定）とします。

メニュー構成	提供プラン	対象機器
主装置 メニュー	Sタイプ	Netcommunity SYSTEM α N X、α N X II シリーズ、 Smart Netcommunity α N 1、α Z X、α Z X L I G H T シリーズ
	拠点接続プラン※1	
	Mタイプ	
	拠点接続プラン※1	
	Lタイプ	
	拠点接続プラン※1	
	スタンダードタイプ	Smart Netcommunity α A 1 シリーズ
	拠点接続プラン	
	プロフェッショナルタイプ	
	拠点接続プラン	
オプション メニュー	ひかりクラウドP B Xタイプ	ひかり電話対応転送GW (SR-7100VN/SR-8000VN)
	拠点接続プラン	
	ミニタイプ	Netcommunity SYSTEM B X II シリーズ※2 Smart Netcommunity α B 1 シリーズ※2 Smart Netcommunity α Z X シリーズ※2
	電話機（A）	Netcommunity SYSTEM α N X、α N X II シリーズ Smart Netcommunity α A 1、α Z X シリーズ
	電話機（B）	
	定期点検	Netcommunity SYSTEM α N X、α N X II、B X II シリーズ
	その他機器※3	Smart Netcommunity α A 1、α B 1、α N 1、α Z X シリーズ
	ビジネスフォンリモート設定	Smart Netcommunity α A 1、α Z X シリーズ
	ひかりクラウドP B X リモート設定※4	ひかり電話対応転送GW (SR-7100VN/SR-8000VN)

※1 対象機器のうち、Netcommunity SYSTEM α N X、α N X II シリーズ 及び、Smart Netcommunity α N 1、α Z X L I G H T シリーズは拠点接続プランの適用対象外。

※2 電話機とドアホン等を含む。

※3 主装置に内線接続された機器であって、当システム容量ライセンス社又は当社特約店が販売したもの。

※4 ひかりクラウドP B XのWeb 設定変更を含む。

- (2) 対象機器の詳細については【別表 1（対象物品詳細）】記載のとおりとする。

2. サポート内容

2.1. 主装置メニュー、オプションメニュー（電話機（A）、電話機（B）、その他機器）

- (1) 対象機器に次の各号に定める不時の故障・損傷が発生した旨の契約者からの通知またはサポートサービス提供の要請を受けたときは、当該故障の修理を行います。ただし、補修用性能物品（商品の性能を維持するために必要な物品）の在庫切れ等が発生し、修理サービスが提供できない場合、同機種への交換を実施します。
 - ・ お客様の正常な使用状態（取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書きに従った使用状態）での故障・損傷
 - ・ 各種部品の劣化による故障・損傷
 - ・ 鳥獣害及び虫の混入による故障・損傷
 - ・ お買上げ屋内配線の損傷
 - ・ 最低限の通信を確保する為の代替器の設置費用
 - ・ 火災、天災、公害、異常電圧、誘導雷、塩害等の外部要因に起因する故障・損傷
 - ・ お買上げ後の輸送、移動時の落下、衝撃等、お取扱いが不適当なために生じた故障・損傷
- (2) 次の各号に定める事項は、本契約の保守範囲に含まれないものとします。この場合、当社は別に定める「お買上げ商品修理規定」に基づき実費にて対象機器の修理を行なうこととします。
 - ・ 不当な修理や改造による故障・損傷
 - ・ 戦争、動乱、地震、津波、噴火に起因する故障・損傷
 - ・ お買上消耗品が損傷し取り替えを要する場合のお買上消耗品の物品費用及び交換作業費用
※お買上消耗品とは、当該商品が契約者でも購入可能で、且つ契約者にて取替えが可能なもの（取扱説明書に購入方法や、取替え方法が明記されているもの。）
 - ・ 契約者が第10条（契約内容の変更）の届出を行わなかったとき。
 - ・ 上記に該当しない、その他当社の責に帰する事のできない事由。
- (3) 主装置メニュー（ミニタイプ）及びオプションメニュー（電話機（A）、電話機（B））においては、対象物品への配線（以下、機器配線）の修理（張替を含む）もサポート内容に含まれます。ただし、家屋の改造、レイアウト変更等に起因する故障及び構内ケーブル（IDF間等）の張替についてはサポート対象外とします。
- (4) 契約者の主装置が故障情報等を感知し当社の設置する装置に情報を配信（以下「故障お知らせ」という）した場合に、当社は予め契約者から報告頂いた連絡先に該当故障情報を通知します。その後、要請に基づき故障修理手配をし、ビジネスフォンサポートの契約内容に基づき修理を実施します。
- (5) 契約者の主装置の総通話時間情報や各内線電話機の通話履歴情報、各月の通話料金推移等の閲覧及び、お客様のビジネスフォン環境を構成する端末情報を提供します（以下「利用状況閲覧」という）。

2.2. オプションメニュー（定期点検）

1年に2回、当社が別に定める定期点検表に基づきの定期点検を実施します。

2.3. オプションメニュー（ビジネスフォンリモート設定）

すでに使用（主装置に登録）されている内線電話機の番号、名称、着信鳴動、主装置に登録されている電話帳の変更、削除、追加登録等について、主装置へ遠隔接続機能を利用又は電話サポートにより設定変更（支援）を実施します。

＜リモート設定項目：スタンダードタイプ/プロフェッショナルタイプ＞

設定項目	サポート内容
端末・操作に関する設定	
着信音色	・ 着信する回線キーの着信音色の設定・変更
着信鳴動	・ 着信時の着信音を回線キーごとに鳴動する・しないの設定
オフフック外線発信 オフフック外線応答	・ 発信又は着信時に受話器を上げた際に、それぞれ指定の回線キーを捕捉することができる機能の設定を行います。

ワンタッチボタンの登録	・ワンタッチボタンによくかける相手の電話番号を登録することで簡単に電話をかけられる機能の登録・変更
発信ダイヤル規制	・海外等への発信を禁止する電話番号を追加・変更することで、強制的に発信をさせない設定・変更
内線番号・内線ネーム変更	・座席変更等で内線番号や内線ネームの変更が必要となった場合の設定・変更
転送・留守機能に関する設定	
不在着信転送	・不在の際にかかってきた着信を特定の内線番号に転送する機能をご利用するための設定・変更
転送電話	・外出時等に携帯電話等へ転送する機能をご利用されている場合の転送先変更
音声メール設定	・通話録音（手動）を利用される場合の設定 ※簡易音声メール機能をご利用中のお客様が対象です。
休日・祝日に関する設定	
休日登録変更	・土日や祝日等の設定変更
電話帳に関する設定	
電話帳追加変更	・個々の内線電話機で利用される電話帳（個別電話帳）や共用で利用される電話帳（共用電話帳）の登録・変更
着信拒否設定	・非通知着信や迷惑電話を着信拒否登録 ・着信拒否ガイダンスを送出する・しないの設定・変更
FAX関連に関する設定	
FAX受信設定変更	・ファックスへの転送を自動的に行う設定・変更。 ・ご利用中のファックスへの転送を行うまでの呼出時間の変更

<リモート設定項目：Sタイプ/Mタイプ/Lタイプ（αZXシリーズ）>

設定項目	サポート内容
端末・操作に関する設定	
着信音色	・着信する回線キーの着信音色の設定・変更
着信鳴動	・着信時の着信音を回線キーごとに鳴動する・しないの設定
オフフック外線発信 オフフック外線応答	・発信又は着信時に受話器を上げた際に、それぞれ指定の回線キーを捕捉することができる機能の設定を行います。
ワンタッチボタンの登録	・ワンタッチボタンによくかける相手の電話番号を登録することで簡単に電話をかけられる機能の登録・変更
発信ダイヤル規制	・海外等への発信を禁止する電話番号を追加・変更することで、強制的に発信をさせない設定・変更
内線番号・内線ネーム変更	・座席変更等で内線番号や内線ネームの変更が必要となった場合の設定・変更
着信自動補足	・外線着信時にオフフックで応答できるよう設定
ドアホン着信先変更	・ドアホンの着信先の設定
システム設定電話機	・システム設定電話機（共通電話帳登録、システム一括設定ができる電話機）を利用するための設定
転送・留守機能に関する設定	
不在着信転送	・不在の際にかかってきた着信を特定の内線番号に転送する機能をご利用するための設定・変更
転送電話	・外出時等に携帯電話等へ転送する機能をご利用されている場合の転送先変更
音声メール設定	・通話録音（手動）を利用される場合の設定 ※簡易音声メール機能をご利用中のお客様が対象です。

留守番電話	・留守番電話を利用するための設定
自動通話録音	・自動通話録音を利用するための設定
遡り録音	・遡り録音を利用するための設定
お待たせメッセージ設定	・電話着信時にすぐに電話に出られない時に、お待たせメッセージ送出機能を利用するための設定
休日・祝日に関する設定	
休日登録変更	・土日や祝日等の設定変更
電話帳に関する設定	
電話帳追加変更	・個々の内線電話機で利用される電話帳（個別電話帳）や共用で利用される電話帳（共用電話帳）の登録・変更
着信拒否設定	・非通知着信や迷惑電話を着信拒否登録 ・着信拒否ガイダンスを送出する・しないの設定・変更
FAX関連に関する設定	
FAX受信設定変更※	・ファックスへの転送を自動的に行う設定・変更。 ・ご利用中のファックスへの転送を行うまでの呼出時間の変更

※Sタイプ/Mタイプ（αZXシリーズ）のみ対象

2.4. オプションメニュー（ひかりクラウドPBXリモート設定）

すでに使用されている外線電話番号の変更、削除、追加登録等について遠隔にて設定変更を実施します。

<リモート設定項目：ひかりクラウドPBXリモート設定>

設定項目	サポート内容
端末・操作に関する設定	
外線番号追加登録	ひかりクラウドPBXの外線発着信にて利用する外線番号を主装置に追加設定・変更。（ひかりクラウドPBXのWeb設定変更を含む。）

3. 提供条件

3.1. 主装置メニュー

- (1) 別表1で規定する対象機器を利用していること。
- (2) 拠点接続プランについては、主装置メニューの契約ユーザが他拠点とブロードバンドルータゲートウェイまたは、ブロードバンドルータユニットを介して、電話機等を設置する他拠点がある場合に適用する。ただし、主装置が設置されている拠点は適用対象外とする。
- (3) ひかりクラウドPBXタイプにおける拠点接続プランについては、主装置メニュー ひかりクラウドPBXタイプの契約ユーザにおいて、電話機のみを設置する他拠点がある場合に適用する。ただし、主装置が設置されている拠点は適用対象外とする。
- (4) 2.1. (4)で規定する「故障お知らせ」、2.1. (5)で規定する「利用状況閲覧」を利用する場合は、下記①～④を満たすこと。
 - ① 「ビジネスフォンサポート」及び、「オフィスネットおまかせサポートサービス 基本メニュー」を契約されていること、または「ビジネスフォンサポートプラス」を契約されていること。
 - ② 主装置メニュー スタンダードタイプ/プロフェッショナルタイプ（αA1シリーズ）もしくは、Sタイプ/Mタイプ/Lタイプ（αZXシリーズ）を契約しており、主装置においてサポート機能が有効に設定されていること。
 - ③ フレッツ光回線又はコラボレーション事業者が提供する光サービス回線の契約者名義及び、設置場所とビジネスフォンの契約者名義および設置場所が同一であること。
 - ④ フレッツ光回線又はコラボレーション事業者が提供する光サービス回線が主装置に下表の收容方法にて收容されていること。

メニュー構成	收容方法
主装置メニュー スタンダードタイプ	ブロードバンドルータユニットに收容
主装置メニュー プロフェッショナルタイプ	ブロードバンドルータゲートウェイに收容
主装置メニュー Sタイプ/Mタイプ/Lタイプ	ブロードバンドルータユニットに收容

3.2. オプションメニュー（電話機（A）、電話機（B）、その他機器）

- (1) 別表1で規定する対象機器を利用していること。
- (2) 「ビジネスフォンサポート」または「ビジネスフォンサポートプラス」の主装置メニューを契約していること。
- (3) 設置場所にて設置する第1項で規定する電話機（A）または電話機（B）の全数、もしくは電話機（A）および電話機（B）の全数を契約していること。

3.3. オプションメニュー（定期点検）

- (1) 別表1で規定する対象機器を利用していること。
- (2) 定期点検の対象機器となる「ビジネスフォンサポート」または、「ビジネスフォンサポートプラス」の主装置メニューを契約していること。
- (3) オプションメニュー電話機（A）および電話機（B）の全ての機器を契約していること。

3.4. オプションメニュー（ビジネスフォンリモート設定）

- (1) ビジネスフォンリモート設定の対象機器となる「ビジネスフォンサポート」または、「ビジネスフォンサポートプラス」の主装置メニューを契約していること。
- (2) 「ビジネスフォンサポート」及び、「オフィスネットおまかせサポートサービス 基本メニュー」を契約していること、または「ビジネスフォンサポートプラス」を契約していること。
- (3) 主装置メニュー Sタイプ/Mタイプ/Lタイプ（αZXシリーズ）においては、「フレッツ・v6 オプション」を契約していること。

- (4) フレッツ光回線又は光コラボレーション事業者が提供する光サービス回線の契約者名義及び、設置場所とビジネスフォンの契約者名義および設置場所が同一であること。
- (5) フレッツ光回線又は光コラボレーション事業者が提供する光サービス回線が主装置に下表の収容方法にて収容されていること。

メニュー構成	収容方法
主装置メニュー スタンダードタイプ	ブロードバンドルータユニットに収容
主装置メニュー プロフェッショナルタイプ	ブロードバンドルータゲートウェイに収容
主装置メニュー Sタイプ/Mタイプ/Lタイプ	ブロードバンドルータユニットに収容

3.5. オプションメニュー（ひかりクラウドPBXリモート設定）

- (1) 「ビジネスフォンサポート」の主装置メニュー ひかりクラウドPBXタイプを契約していること。
- (2) 「ビジネスフォンサポート」及び、「オフィスネットおまかせサポートサービス 基本メニュー」を契約していること。
- (3) フレッツ光回線又は光コラボレーション事業者が提供する光サービス回線の契約者名義及び、設置場所とビジネスフォンの契約者名義および設置場所が同一であること。

4. 保守作業時間

4.1. 主装置メニュー、オプションメニュー（電話機（A）、電話機（B）、その他機器）

- (1) 午前9時00分から午後5時00分までに、対象機器に不時の故障が発生した旨の通知を受けた時は、故障受付当日に修理に伺います。ただし、離島、遠隔地等で当日修理派遣が困難な場合、契約者から翌日以降での故障派遣の指定及び承諾を得た場合は除きます。
- (2) 契約者が本契約の保守を前項の時間帯外に要請したときは、当社は当該要請に係る修理作業を翌日に行います。ただし、当社および契約者が緊急に修理が必要と判断したときは、当社は前項の時間帯に限らず担当者を派遣し修理作業を行います。この場合、当社は別に定める「お買上げ商品修理規定」に基づき実費にて修理を行なうこととします。

4.2. オプションメニュー（定期点検）

- (1) 定期点検は、祝祭日および年末年始（12月29日から1月3日）を除く月曜日から金曜日の午前9時00分から午後5時00分までの時間に実施します。

4.3. オプションメニュー（ビジネスフォンリモート設定）

- (1) 祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く月曜日から金曜日の午前9時00分から午後5時00分までの時間に実施します。
- (2) 契約者が本契約のサポートを利用する場合は、前項(1)の受付対応時間のうち午前9時00分から午後4時00分までに要請した場合、受付当日の午後5時00分までのサービス提供を基本とします。ただし、当日のビジネスフォンリモート設定の予約が混み合っている場合はご希望に添えない場合があります。

4.4. オプションメニュー（ひかりクラウドPBXリモート設定）

- (1) 祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く月曜日から金曜日の午前9時00分から午後5時00分までの時間に実施します。

5. 受付電話番号

故障受付については、局番なし113（24時間受付）又は、フレッツ光、ひかり電話サービスをご利用の場合は0800-200-4906（24時間受付）にて受付します。

ひかりクラウドPBXタイプについては、ひかりクラウドPBXの専用受付番号（9:00～21:00（年末年

始除く))にて受付します。

また、オフィスネットおまかせサポートを契約されている場合、オフィスネットおまかせサポートの専用受付番号(9:00~21:00(年末年始除く))での受付も可能です。

6. 第19条2の当社が別に定める場合

契約者が支払いを要する料金等の額に対して当社の請求に係る費用が過大となると見込まれる場合

7. elgana サービスのご利用について

2025年5月1日以降に本契約を締結した契約者は、別途当社が規定する「elgana サービス利用規約」に基づき提供される elgana サービスベースプランに準じたサービスを別紙2に定める料金の範囲で3IDまでご利用いただけます。

なお、本規約に基づき提供する elgana サービスベースプランについては下記の通りとします。

- (1) 契約者は本契約のお申込みをもって「elgana サービス利用規約」に同意し遵守するものとします。ただし、「elgana サービス利用規約」第5条第1項に基づく elgana サービスベースプランの利用に関わる契約が成立した日、及び第21条乃至第23条については適用除外とし、本規約に準拠して適用するものとします。
- (2) 契約者が elgana サービスベースプランに準じたサービスを利用できる期間は本サービスの契約期間と同一とします。
- (3) 契約者が追加したIDについては、(1)に規定する適用除外を無効とし、「elgana サービス利用規約」が適用されるものとします。
- (4) 本契約が解約もしくは期間満了となった場合、elgana サービスについても解約もしくは期間満了に基づき終了します。なお、契約者が当社へ elgana サービスについて継続の申し出があれば、解約日もしくは期間満了日の翌日から、本規約の定めに関わらず、「elgana サービス利用規約」に基づき提供されるものとします。

【別紙 2（料金表）】

1. 月額料金

1.1. 主装置メニュー

本サービス対象機器の主装置タイプにより下表の料金を適用する。

別表 1 の主装置メニューに含める物品も対象となります。

<ビジネスフォンサポート 主装置メニュー>

提供プラン	課金単位	提供料金（月額）
Sタイプ	1 の主装置毎に	3,000 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	1,500 円
Mタイプ	1 の主装置毎に	4,500 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	1,500 円
Lタイプ	1 の主装置毎に	9,500 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	1,500 円
スタンダードタイプ	1 の主装置毎に	3,000 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	1,500 円
プロフェッショナルタイプ	1 の主装置毎に	7,500 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	1,500 円
ひかりクラウドP B Xタイプ	1 の主装置毎に	3,000 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	1,500 円
ミニタイプ	1 セット毎に	1,500 円

※1 主装置メニューの契約拠点に設置した主装置と連携する電話機等の機器を設置する拠点毎。

<ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー>

提供プラン	課金単位	提供料金（月額）
Sタイプ	1 の主装置毎に	3,500 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	2,000 円
Mタイプ	1 の主装置毎に	5,000 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	2,000 円
Lタイプ	1 の主装置毎に	10,000 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	2,000 円
スタンダードタイプ	1 の主装置毎に	3,500 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	2,000 円
プロフェッショナルタイプ	1 の主装置毎に	8,000 円
拠点接続プラン	1 の設置拠点毎に※1	2,000 円
ミニタイプ	1 セット毎に	2,000 円

※1 主装置メニュー契約拠点に設置した主装置と連携する電話機等の機器を設置する拠点毎。

1.2. オプションメニュー

＜ビジネスフォンサポート/ビジネスフォンサポートプラス オプションメニュー＞

提供プラン	課金単位	提供料金（月額）
電話機（A）	契約台数毎に月額	300 円
電話機（B）	契約台数毎に月額	500 円
定期点検（1～5 台） （電話機（A）及び（B）の合計が 1～5 台まで）	1 の主装置毎に月額	1,500 円
定期点検加算額 （電話機（A）及び（B）の合計が 1～5 台増える毎に加算）	契約台数毎に加算	500 円
その他機器	端末機器毎に月額	機器により料金が 異なります※ ¹
ビジネスフォンリモート設定	リモート設定 1 回あたり	6,000 円※ ²
ひかりクラウド P B X リモート設定	端末機器毎に リモート設定 1 回あたり	2,000 円※ ³

※¹ 主装置メニュー対象機器の主装置に内線接続された機器であって、当社又は当社特約店が販売したものが対象となります。料金については当社ホームページ又は本サービス取扱所にてご確認ください。

※² 月 6 回以上ご利用される場合の提供料金です。月 5 回までは無料となります。

※³ 月 2 回以上ご利用される場合の提供料金です。月 1 回までは無料となります。

2. 月額料金の割引の適用

(1) ビジネスフォン購入時割引

- ① ビジネスフォン主装置の購入・設置後 3 ヶ月以内の「ビジネスフォンサポート」契約者については、本規約及び対象サービスで規定する割引条件に基づき、お客様の申込みがあった場合に、「ビジネスフォン購入時割引」として、下記割引表 1 の割引額を適用するものとします。

対象機器：Netcommunity SYSTEM αNX、αNXⅡ

Smart Netcommunity αN1、αA1 スタンダードタイプ、αB1、αZX Home

- ② 「オフィスネットおまかせサポート 基本メニュー」を契約するフレッツ光回線または、光コラボレーション事業者が提供する光サービスの回線の契約者名義および、設置場所とビジネスフォンの契約者名義および設置場所が同一である場合、もしくは「ビジネスフォンサポートプラス」を契約の場合に対象サービスで規定する割引条件に基づき、お客様の申込みがあった場合に、オフィスネットおまかせサポート「オフィス安心バックビジネスフォン購入時割引」として、下記割引表 2 の割引額を適用するものとします。

対象機器：Netcommunity SYSTEM αNX、αNXⅡ、BXⅡ

Smart Netcommunity αN1、αA1 スタンダードタイプ、αB1、αZX Home

- ③ 「ビジネスフォン購入時割引」対象の場合、「ビジネスフォンサポート」において、オプションメニューは「Aプラン」、「Bプラン」のいずれかについて、お客様の申込みがあった場合に適用するものとします。
- ④ 「ビジネスフォン購入時割引」の適用条件を満たさなくなった場合は、当該効力発生日の翌日から本規約に規定する割引額を適用せず、前項及び対象サービスで規定する月額料金を適用します。当該効力発生日が料金月の途中である場合には第 19 条に定めるところにより、日割りにより割引額を算定し適用するものとします。
- ⑤ ビジネスフォンサポート主装置メニュー スタンダードタイプについては、平成 29 年 6 月 30 日をもって「ビジネスフォン購入時割引」の新規受付を停止するものとします。

<割引表1（ビジネスフォン購入時割引）>

提供プラン		課金単位	割引額（月額）
ビジネスフォンサポート 主装置メニュー	Sタイプ	1の主装置毎に	1,000円
ビジネスフォンサポート 主装置メニュー	Mタイプ	1の主装置毎に	1,750円
ビジネスフォンサポート 主装置メニュー	Lタイプ	1の主装置毎に	4,250円
ビジネスフォンサポート 主装置メニュー	スタンダード タイプ	1の主装置毎に	1,000円
ビジネスフォンサポート 主装置メニュー	ミニタイプ	1セット毎に	—
ビジネスフォンサポート オプションメニュー 電話機A	Aプラン	1台あたり	150円
	Bプラン		1年目 300円 2年目以降 割引なし
ビジネスフォンサポート オプションメニュー 電話機B	Aプラン	1台あたり	250円
	Bプラン		1年目 500円 2年目以降 割引なし

<割引表2（オフィス安心パックビジネスフォン購入時割引）>

提供プラン		課金単位	割引額（月額）
ビジネスフォンサポート 主装置メニュー	Sタイプ	契約プラン毎に	1,500円
ビジネスフォンサポート 主装置メニュー	Mタイプ	契約プラン毎に	2,250円
ビジネスフォンサポート 主装置メニュー	Lタイプ	契約プラン毎に	4,750円
ビジネスフォンサポート 主装置メニュー	スタンダード タイプ	契約プラン毎に	1,500円
ビジネスフォンサポート 主装置メニュー	ミニタイプ	契約プラン毎に	500円
ビジネスフォンサポート オプションメニュー 電話機A	Aプラン	1台あたり	150円
	Bプラン		1年目 300円 2年目以降 割引なし
ビジネスフォンサポート オプションメニュー 電話機B	Aプラン	1台あたり	250円
	Bプラン		1年目 500円 2年目以降 割引なし
ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー	Sタイプ	契約プラン毎に	1,500円
ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー	Mタイプ	契約プラン毎に	2,250円
ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー	Lタイプ	契約プラン毎に	4,750円
ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー	スタンダード タイプ	契約プラン毎に	1,500円
ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー	ミニタイプ	契約プラン毎に	500円
ビジネスフォンサポートプラス オプションメニュー 電話機A		1台あたり	150円
ビジネスフォンサポートプラス オプションメニュー 電話機B		1台あたり	250円

(2) ビジネスフォンサポート 長割

- ① ビジネスフォン主装置の購入・設置と同時に「ビジネスフォンサポート」または、「ビジネスフォンサポートプラス」の長期契約（４～７年間）を前提とした契約者については、本規約及び対象サービスで規定する割引条件に基づき、お客様の申込みがあった場合に、「ビジネスフォンサポート 長割」として、下記割引表３の割引額を適用するものとします。

対象機器： Smart Netcommunity α A 1 スタンダードタイプ/プロフェッショナルタイプ

Smart Netcommunity α Z X Sタイプ/Mタイプ/Lタイプ α Z X L I G H T Sタイプ/Mタイプ

ただし、平成２７年１２月から平成２９年５月３１日までに Smart Netcommunity α A 1 スタンダードタイプ/プロフェッショナルタイプ の主装置が設置されている場合については、平成２９年９月３０日までにお客様の申込みがあった場合に「ビジネスフォンサポート 長割」を適用するものとします。

- ② 契約期間満了後、４年契約、５年契約、６年契約のプランについては、主装置設置から７年間に限り、契約期間満了前と同一料金での契約延長を可能とします。
- ③ 契約期間満了までに解約する場合、違約金として、経過期間における支払総額と経過期間に応じた本割引を適用した場合の支払総額との差額相当（下記違約金表）を徴収するものとします。
- ただし、本割引の対象機器更改に伴う「ビジネスフォンサポート」または「ビジネスフォンサポートプラス」の解約については、再度「ビジネスフォンサポート」または「ビジネスフォンサポートプラス」の本割引を契約した場合に限り、違約金の対象外とします。

<割引表3 ビジネスフォンサポート長割 割引額(2025年4月30日までにご利用開始されたお客様)>

提供プラン	課金単位	割引額(月額)			
		4年 契約	5年 契約	6年 契約	7年 契約
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー Sタイプ	1の主装置 毎に	1,600円	1,700円	1,800円	1,900円
拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	780円	820円	860円	900円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー Mタイプ	1の主装置 毎に	2,400円	2,500円	2,600円	2,700円
拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	780円	820円	860円	900円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー Lタイプ	1の主装置 毎に	5,100円	5,300円	5,500円	5,700円
拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	780円	820円	860円	900円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー スタンダードタイプ	1の主装置 毎に	1,600円	1,700円	1,800円	1,900円
拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	780円	820円	860円	900円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー プロフェッショナルタイプ	1の主装置 毎に	3,900円	4,100円	4,300円	4,500円
拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	780円	820円	860円	900円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス オプションメニュー 電話機A	1台あたり	160円	170円	180円	190円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス オプションメニュー 電話機B	1台あたり	260円	270円	280円	290円

※1 主装置メニュー契約拠点に設置した主装置と連携する電話機等の機器を設置する拠点毎。

<割引表4 ビジネスフォンサポート長割 割引額(2025年5月1日以降にご利用開始されたお客様)>

提供プラン	課金単位	割引額(月額)			
		4年 契約	5年 契約	6年 契約	7年 契約
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー Sタイプ	1の主装置 毎に	700円	800円	900円	1,000円
拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	780円	820円	860円	900円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー Mタイプ	1の主装置 毎に	1,200円	1,300円	1,400円	1,500円
拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	780円	820円	860円	900円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー Lタイプ	1の主装置 毎に	2,800円	3,000円	3,200円	3,400円
拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	780円	820円	860円	900円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー スタンダードタイプ	1の主装置 毎に	1,600円	1,700円	1,800円	1,900円
拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	780円	820円	860円	900円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー プロフェッショナルタイプ	1の主装置 毎に	3,900円	4,100円	4,300円	4,500円
拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	780円	820円	860円	900円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス オプションメニュー 電話機A	1台あたり	160円	170円	180円	190円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス オプションメニュー 電話機B	1台あたり	260円	270円	280円	290円

※1 主装置メニュー契約拠点に設置した主装置と連携する電話機等の機器を設置する拠点毎。

<違約金表（ビジネスフォンサポート長割）>

提供プラン	課金単位	契約 期間	経過期間毎の違約金			
			4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー スタンダードタイプ	1の主装置毎 に	4年	19,000円	—	—	—
		5年	20,000円	4,000円	—	—
		6年	21,000円	9,000円	6,000円	—
		7年	22,000円	14,000円	12,000円	7,000円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー プロフェッショナルタイプ	1の主装置毎 に	4年	46,000円	—	—	—
		5年	49,000円	9,000円	—	—
		6年	51,000円	19,000円	12,000円	—
		7年	54,000円	28,000円	24,000円	14,000円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー Sタイプ	1の主装置毎に	4年	19,000円	—	—	—
		5年	20,000円	4,000円	—	—
		6年	21,000円	9,000円	6,000円	—
		7年	22,000円	14,000円	12,000円	7,000円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー Mタイプ	1の主装置毎に	4年	28,000円	—	—	—
		5年	30,000円	4,000円	—	—
		6年	31,000円	9,000円	6,000円	—
		7年	32,000円	14,000円	12,000円	7,000円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー Lタイプ	1の主装置毎に	4年	61,000円	—	—	—
		5年	63,000円	9,000円	—	—
		6年	66,000円	19,000円	12,000円	—
		7年	68,000円	28,000円	24,000円	14,000円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス 主装置メニュー 拠点接続プラン	1の設置拠点 毎に※1	4年	9,300円	—	—	—
		5年	9,900円	2,400円	—	—
		6年	10,300円	3,800円	1,800円	—
		7年	10,800円	5,700円	4,200円	2,400円
ビジネスフォンサポート/ ビジネスフォンサポートプラス オプションメニュー 電話機A	1台あたり	4年	1,900円	—	—	—
		5年	2,000円	400円	—	—
		6年	2,100円	900円	600円	—
		7年	2,200円	1,400円	1,200円	700円
ビジネスフォンサポート/	1台あたり	4年	3,100円	—	—	—

ビジネスフォンサポートプラス オプションメニュー 電話機B	5年	3,200円	400円	—	—
	6年	3,300円	900円	600円	—
	7年	3,400円	1,400円	1,200円	700円

※1 主装置メニュー契約拠点に設置した主装置と連携する電話機等の機器を設置する拠点毎。

(3) オフィス安心パック ビジネスフォンサポートセット割

- ① 「ビジネスフォンサポート」契約者について、「オフィスネットおまかせサポート 基本メニュー」を契約するフレッツ光回線または、光コラボレーション事業者が提供する光サービスの回線の契約者名義および、設置場所と「ビジネスフォンサポート」の契約者名義および設置場所が同一である場合に、対象サービスで規定する割引条件に基づき、お客様の申込みがあった場合に、「オフィス安心パック ビジネスフォンサポートセット割」として、下記割引表4の割引額を適用するものとします。

対象機器：Smart Netcommunity α A 1 スタンダードタイプ/プロフェッショナルタイプ
ひかりクラウドPBXタイプ

- ② 「オフィス安心パック ビジネスフォンサポートセット割」の適用条件を満たさなくなった場合は、当該効力発生日の翌日から本規約に規定する割引額を適用せず、前項及び対象サービスで規定する月額料金を適用します。当該効力発生日が料金月の途中である場合には第19条に定めるところにより、日割りにより割引額を算定し適用するものとします。

<割引表4（オフィス安心パック ビジネスフォンサポートセット割）>

提供プラン	課金単位	割引額（月額）
ビジネスフォンサポート主装置メニュー スタンダードタイプ	1の主装置毎に	900円
拠点接続プラン	1の設置拠点毎に※1	450円
ビジネスフォンサポート主装置メニュー プロフェッショナルタイプ	1の主装置毎に	2,250円
拠点接続プラン	1の設置拠点毎に※1	450円
ビジネスフォンサポート主装置メニュー ひかりクラウドPBXタイプ	1の主装置毎に	900円
拠点接続プラン	1の設置拠点毎に※1	450円
ビジネスフォンサポート オプションメニュー電話機A	1台あたり	90円
ビジネスフォンサポート オプションメニュー電話機B	1台あたり	150円

※1 主装置メニュー契約拠点に設置した主装置と連携する電話機等の機器を設置する拠点毎。

2. 請求書等の発行に関する料金

- (1) 発行手数料及び収納手数料は、本サービス（フレッツ光サービスが光コラボレーションモデルに関する契約に基づき提供されるものである場合に限り、以下この表において同じとします。）の料金その他の債務の支払い（本サービスの提供を開始した日又はフレッツアクセスサービスの転用があった日を含む料金月及びその翌料金月に係るものを除きます。）において支払いを要するものとし、次の場合に適用します。

区 分	発行手数料等の適用
発行手数料	請求書又は口座振替通知書の発行を要する場合に適用します。
収納手数料	請求書によって本サービスの料金、その他の債務を支払う場合に適用します。

(2) 請求書等の発行に関する料金は、以下の発行手数料及び収納手数料を合計して算定します。

区 分	単 位	料金額(税別)
発行手数料	請求書又は口座振替通知書の発行毎に	150 円
収納手数料	請求書による本サービスの料金その他の債務の支払い毎	50 円

(3) 次の場合については、請求書等の発行に関する料金は適用しません。

(ア) 請求事業者が当社から譲渡した債権及び他社が請求事業者に譲渡した債権を一括して請求している場合

(イ) 契約者が法人（法人に相当するものと当社が認めるものを含みます。）の場合

(ウ) 当社が別に定める場合又は当社がやむを得ないと認める理由により請求書の発行を行う場合

3. 適格請求書の発行に関する料金

(1) 当社は、契約者等から請求があったときは、本サービスの料金等の請求額情報について消費税法第 57 条の 4 の規定に基づく適格請求書を発行します。

(2) 契約者等は、(1)の請求をし、その適格請求書の発行を受けたときは、手数料 400 円（税込 440 円）及び郵送料その他経費（実費）の支払いを要します。

(3) 契約者は、当社が(1)の取扱いを行うことについて、同意していただきます。

4. 支払証明書の発行に関する料金

(1) 当社は、契約者等から請求があったときは、当社が本サービスに係る債権を請求事業者に譲渡した場合を除き、本サービスの料金その他の債務（この利用規約の規定により、支払いを要することとなった料金、工事に関する費用又は割増金等の料金以外の債務をいいます。）が既に当社に支払われた旨の証明書（以下「支払証明書」といいます。）を発行します。

(2) 契約者等は、(1)の請求をし、その支払証明書の発行を受けたときは、手数料 400 円（税込 440 円）及び郵送料その他経費（実費）の支払いを要します。

(3) 契約者は、当社が(1)の取扱いを行うことについて、同意していただきます。

【別表 1 (対象物品詳細)】

分類	商品名	カナ品名
主装置メニュー (S、M、L タイプ)	NXS-主装置-「1」	NXS-ME-<1>
	NX2S-主装置-「1」	NX2S-ME-<1>
	N1S-主装置-「1」	N1S-ME-<1>
	NXM-主装置-「1」	NXM-ME-<1>
	NX2M-主装置-「1」	NX2M-ME-<1>
	N1M-主装置-「1」	N1M-ME-<1>
	ZXS-主装置-「1」	ZXS-ME-<1>
	ZXM-主装置-「1」	ZXM-ME-<1>
	ZXS-LT主装置-「1」	ZXS-LTME-<1>
	ZXM-LT主装置-「1」	ZXM-LTME-<1>
	ZX2S-主装置-「1」	ZX2S-ME-<1>
	ZX2M-主装置-「1」	ZX2M-ME-<1>
	ZX2L-主装置-「1」	ZX2L-ME-<1>
	ZX2L-主装置セット-「1」	ZX2L-MESET-<1>
	NXSM-2アナログ外線ユニット-「1」	NXSM-2ACOU-<1>
	ZXSM-2アナログ外線ユニット-「1」	ZXSM-2ACOU-<1>
	NXSM-4アナログ外線ユニット-「1」	NXSM-4ACOU-<1>
	NXSM-4アナログ外線ユニット-「2」	NXSM-4ACOU-<2>
	ZXSM-4アナログ外線ユニット-「1」	ZXSM-4ACOU-<1>
	NXSM-1ISDN外線ユニット-「1」	NXSM-1IDSICOU-<1>
	NXSM-2ISDN外線ユニット-「1」	NXSM-2IDSICOU-<1>
	ZXSM-1ISDN外線ユニット-「1」	ZXSM-1IDSICOU-<1>
	ZXSM-2ISDN外線ユニット-「1」	ZXSM-2IDSICOU-<1>
	NXSM-スターユニット-「1」	NXSM-SU-<1>
	NXSM-スターユニット-「2」	NXSM-SU-<2>
	ZXSM-スターユニット-「1」	ZXSM-SU-<1>
	ZXSM-スターユニット-「2」	ZXSM-SU-<2>
	NXSM-バスユニット-「1」	NXSM-BU-<1>
	NXSM-バスユニット-「2」	NXSM-BU-<2>
	NXSM-単体電話機ユニット-「1」	NXSM-SLU-<1>
	ZXSM-単体電話機ユニット-「1」	ZXSM-SLU-<1>
	NXSM-外部放送ドアホン接続ユニット-「1」	NXSM-PSDU-<1>
	ZXSM-外部放送ドアホン接続ユニット-「1」	ZXSM-PSDU-<1>
	NXSM-外線間転送ユニット-「1」	NXSM-COTRU-<1>
	NXM-発ID/PB信号受信用ユニット-「1」	NXM-CIDRU-<1>
	NXSM-音声メールユニット-「1」	NXSM-VMU-<1>
	NXSM-音声メールユニット-「2」	NXSM-VMU-<2>
	NXSM-音声メールサブユニット「1」	NXSM-VMSU-<1>
	NXSM-4CHブロードバンドルータユニット-「1」	NXSM-4BRU-<1>
	NXSM-4CHブロードバンドルータユニット-「2」	NXSM-4BRU-<2>
	NXSM-4CHブロードバンドルータサブユニット-「1」	NXSM-4BRSU-<1>
	ZXSM-4CHブロードバンドルータユニット-「1」	ZXSM-4BRU-<1>
	ZXSM-4CHブロードバンドルータユニット-「2」	ZXSM-4BRU-<2>
	ZXSM-4CHブロードバンドルータサブユニット-「1」	ZXSM-4BRSU-<1>
	ZXSM-4CHブロードバンドルータサブユニット-「2」	ZXSM-4BRSU-<2>
	ZXSM-HUBユニット-「1」	ZXSM-HUBU-<1>
	NXSM-IP内線ユニット-「1」	NXSM-IPEU-<1>

主装置メニュー
(S、M、L
タイプ)

NXSM-I P内線サブユニット「1」	NXSM-IPESU-<1>
NXSM-I P内線エコキャンサブユニット「1」	NXSM-IPEECU-<1>
NXSM-DC L用同期信号ユニット「1」	NXSM-DSYU-<1>
NXSM-電池劣化判定ユニット「1」	NXSM-BCU-<1>
NXSM-「4」SPMLTライセンス「1」	NXSM-<4>SPMLTLICENSE-<1>
NXSM-「8」SPMLTライセンス「1」	NXSM-<8>SPMLTLICENSE-<1>
ZXSM-I P内線ボード「1」	ZXSM-IPEB-<1>
ZXSM-電池劣化判定ユニット「1」	ZXSM-BCU-<1>
ZXSM-音声メール拡張カード「1」	ZXSM-VMC-<1>
ZXM-システム容量ライセンス「1」	ZXM-SYSLICENSE-<1>
ZX-「5」スマートフォンクライアントライセンス「1」	ZX-<5>SPMLTLICENSE-<1>
ZX-「10」スマートフォンクライアントライセンス「1」	ZX-<10>SPMLTLICENSE-<1>
ZX-CTIライセンス「1」-「1」	ZX-CTI-LICENSE<1>-<1>
ZX-CTIライセンス「5」-「1」	ZX-CTI-LICENSE<5>-<1>
ZXSM-IVRライセンス「1」	ZXSM-IVRLICENSE-<1>
NXL-主装置セット「1」	NXL-MESET-<1>
NXL-主装置セット「2」	NXL-MESET-<2>
NX2L-主装置セット「1」	NX2L-MESET-<1>
NXP-主装置セット「1」	NXP-MESET-<1>
NX2P-主装置セット「1」	NX2P-MESET-<1>
N1L-主装置「1」	N1L-ME-<1>
N1L-主装置セット「E1」	N1L-ME-<E1>
ZXL-主装置「1」	ZXL-ME-<1>
ZXL-主装置セット「1」	ZXL-MESET-<1>
NXLP-システム容量ライセンス「1」	NXLP-SYSLICENSE-<1>
ZXL-システム容量ライセンス「1」	ZXL-SYSLICENSE-<1>
ZXL-システム容量ライセンス「2」	ZXL-SYSLICENSE-<2>
NXL-増設主装置「1」	NXL-EME-<1>
NXP-増設主装置「1」	NXP-EME-<1>
ZXL-増設主装置「1」	ZXL-EME-<1>
NXL-ダミー主装置「1」	NXL-DME-<1>
ZXL-ダミー主装置「1」	ZXL-DME-<1>
NXLP-レガシーGW主装置「1」	NXLP-LEGACYGWME-<1>
NX2LP-レガシーGW主装置「1」	NX2LP-LEGACYGWME-<1>
N1L-レガシーGW主装置「1」	N1L-LAGACYGWME-<1>
ZXL-レガシーGW主装置「1」	ZXL-LEGACYGWME-<1>
ZXL-主装置電源ユニット「1」	ZXL-MEPOWU-<1>
ZXL-増設主装置電源ユニット「1」	ZXL-EMEPowU-<1>
NXLP-中央CPUユニット「1」	NXLP-CCU-<1>
NXLP-中央CPUユニット「2」	NXLP-CCU-<2>
NX2LP-中央CPUユニット「1」	NX2LP-CCU-<1>
ZXL-中央CPUユニット「1」	ZXL-CCU-<1>
ZX2L-中央CPUユニット「1」	ZX2L-CCU-<1>
NXL-TDM中央制御ユニット「1」	NXL-TCCU-<1>
ZXL-TDM中央制御ユニット「1」	ZXL-TCCU-<1>
ZXL-TDM中央制御ユニット「2」	ZXL-TCCU-<2>
NXL-増設架拡張ユニット「1」	NXL-TCCEU-<1>
ZXL-増設架拡張ユニット「1」	ZXL-TCCEU-<1>
NXLP-APIサブユニット「1」	NXLP-APISU-<1>

主装置メニュー
(S、M、L
タイプ)

NXL-8 アナログ外線ユニット「1」	NXL-8ACOU-<1>
ZXL-8 アナログ外線ユニット「1」	ZXL-8ACOU-<1>
NXL-8 アナログ外線サブユニット「1」	NXL-8ACOSU-<1>
ZXL-8 アナログ外線サブユニット「1」	ZXL-8ACOSU-<1>
NXL-2 DSU内蔵 ISDN基本外/内線ユニット「1」	NXL-2IDSIC0B/EU-<1>
NXL-2 DSU内蔵 ISDN基本外/内線ユニット「2」	NXL-2IDSIC0B/EU-<2>
ZXL-2 DSU内蔵 ISDN基本外/内線ユニット「1」	ZXL-2IDSIC0B/EU-<1>
NXL-2 DSU内蔵 ISDN基本外線サブユニット「1」	NXL-2IDSIC0BSU-<1>
NXL-2 DSU内蔵 ISDN基本外線サブユニット「2」	NXL-2IDSIC0BSU-<2>
ZXL-2 DSU内蔵 ISDN基本外線サブユニット「1」	ZXL-2IDSIC0BSU-<1>
NXL-I SDN一次群外/内線・TTC共通線ユニット「1」	NXL-IC0P/E・TTCU-<1>
NXL-I SDN一次群外/内線・TTC共通線ユニット「2」	NXL-IC0P/E・TTCU-<2>
ZXL-I SDN一次群外線ユニット「1」	ZXL-IC0PU-<1>
NXLP-カスタマーエッジユニット「1」	NXLP-CEU-<1>
NXLP-カスタマーエッジユニット「2」	NXLP-CEU-<2>
NX2LP-カスタマーエッジユニット「1」	NX2LP-CEU-<1>
ZXL-100CHブロードバンドルータユニット「1」	ZXL-100BRU-<1>
NXL-4CHブロードバンドルータユニット「1」	NXL-4BRU-<1>
NXL-4CHブロードバンドルータサブユニット「1」	NXL-4BRSU-<1>
NXL-4LD専用線ユニット「1」	NXL-4LDU-<1>
ZXL-4LD専用線ユニット「1」	ZXL-4LDU-<1>
NXL-4SRD専用線ユニット「1」	NXL-4SRDU-<1>
ZXL-4SRD専用線ユニット「1」	ZXL-4SRDU-<1>
NXL-4専用線PBレシーバサブユニット「1」	NXL-4PLPBRU-<1>
ZXL-4専用線PBレシーバサブユニット「1」	ZXL-4PLPBRU-<1>
NXL-I Pインタフェースユニット「1」	NXL-IPIFU-<1>
NXL-バスユニット「1」	NXL-BU-<1>
NXL-4バスユニット「1」	NXL-4BU-<1>
NXL-10スターユニット「1」	NXL-10SU-<1>
NXL-10スターユニット「2」	NXL-10SU-<2>
ZXL-10スターユニット「1」	ZXL-10SU-<1>
NXL-20スターユニット「1」	NXL-20SU-<1>
NXL-20スターユニット「2」	NXL-20SU-<2>
ZXL-20スターユニット「1」	ZXL-20SU-<1>
NXL-8単体電話機ユニット「1」	NXL-8SLU-<1>
ZXL-8単体電話機ユニット「1」	ZXL-8SLU-<1>
NXL-4単体電話機サブユニット「1」	NXL-4SLSU-<1>
NXL-8長距離単体電話機ユニット「1」	NXL-8LLU-<1>
ZXL-8長距離単体電話機ユニット「1」	ZXL-8LLU-<1>
NXL-リングユニット「1」	NXL-RINGU-<1>
NXL-8停電切替ユニット「1」	NXL-8PFU-<1>
ZXL-8停電切替ユニット「1」	ZXL-8PFU-<1>
NXP-2単体電話機ユニット「1」	NXP-2SLU-<1>
NXLP-メディア変換ユニット「1」	NXLP-VCU-<1>
ZXL-メディア変換ユニット「1」	ZXL-VCU-<1>
NXLP-24VCU追装DSPユニット「1」	NXLP-24VCSU-<1>
ZXL-VCU追装DSPユニット「1」	ZXL-24VCSU-<1>
NXL-TDM音声変換ユニット「1」	NXL-VOIPU-<1>
ZXL-TDM音声変換ユニット「1」	ZXL-VOIPU-<1>

主装置メニュー
(S、M、L
タイプ)

NXL-24TDM音声変換サブユニット「1」	NXL-24VOIPSU-<1>
ZXL-VOIPU追装DSPユニット「1」	ZXL-24VOIPSU-<1>
NXLP-シリアルI/Fユニット「1」	NXLP-RSU-<1>
NXLP-シリアルI/Fユニット「2」	NXLP-RSU-<2>
ZXL-シリアルI/Fユニット「1」	ZXL-RSU-<1>
NXL-双方向アンプユニット「1」	NXL-BAU-<1>
ZXL-双方向アンプユニット「1」	ZXL-BAU-<1>
NXL-DC用同期信号ユニット「1」	NXL-DSYU-<1>
NXL-ドアホン・テレコンユニット「1」	NXL-DTU-<1>
ZXL-ドアホン・テレコンユニット「1」	ZXL-DTU-<1>
NXL-サービストラックユニット「1」	NXL-STU-<1>
NXL-サービストラックユニット「2」	NXL-STU-<2>
ZXL-サービストラックユニット「1」	ZXL-STU-<1>
NXLP-外部放送ドアホン収容GWボックス「1」	NXLP-PSDUBOX-<1>
NXL-24H音声メールメモリサブユニット「1」	NXL-24HSDMSU-<1>
NXL-100H音声メールメモリサブユニット「1」	NXL-100HSDMSU-<1>
ZXL-音声メールメモリサブユニット「1」	ZXL-200HSDMSU-<1>
NXLP-「4」SIP外線ライセンス「1」	NXLP-<4>VOIPLICENSE-<1>
NXLP-「8」SIP外線ライセンス「1」	NXLP-<8>VOIPLICENSE-<1>
NXLP-「24」SIP外線ライセンス「1」	NXLP-<24>VOIPLICENSE-<1>
ZXL-「4」SIP外線ライセンス「1」	ZXL-<4>VOIPLICENSE-<1>
ZXL-「4」SIP外線ライセンス「2」	ZXL-<4>VOIPLICENSE-<2>
ZXL-「8」SIP外線ライセンス「1」	ZXL-<8>VOIPLICENSE-<1>
ZXL-「8」SIP外線ライセンス「2」	ZXL-<8>VOIPLICENSE-<2>
ZXL-「24」SIP外線ライセンス「1」	ZXL-<24>VOIPLICENSE-<1>
ZXL-「24」SIP外線ライセンス「2」	ZXL-<24>VOIPLICENSE-<2>
NXLP-「8」SIP内線ライセンス「1」	NXLP-<8>SIPLICENSE-<1>
NXLP-「16」SIP内線ライセンス「1」	NXLP-<16>SIPLICENSE-<1>
NXLP-「24」SIP内線ライセンス「1」	NXLP-<24>SIPLICENSE-<1>
ZXL-「8」SIP内線ライセンス「1」	ZXL-<8>SIPLICENSE-<1>
ZXL-「8」SIP内線ライセンス「2」	ZXL-<8>SIPLICENSE-<2>
ZXL-「16」SIP内線ライセンス「1」	ZXL-<16>SIPLICENSE-<1>
ZXL-「16」SIP内線ライセンス「2」	ZXL-<16>SIPLICENSE-<2>
ZXL-「24」SIP内線ライセンス「1」	ZXL-<24>SIPLICENSE-<1>
ZXL-「24」SIP内線ライセンス「2」	ZXL-<24>SIPLICENSE-<2>
NXLP-「8」SPMLTライセンス「1」	NXLP-<8>SPMLTLICENSE-<1>
NXLP-「16」SPMLTライセンス「1」	NXLP-<16>SPMLTLICENSE-<1>
NXLP-「24」SPMLTライセンス「1」	NXLP-<24>SPMLTLICENSE-<1>
NXL-音声メールセット「1」	NXL-VMSET-<1>
NXL-音声メールセット「2」	NXL-VMSET-<2>
ZXL-音声メールセット「1」	ZXL-VMSET-<1>
NXL-8音声メールセット「1」	NXL-8VMU-<1>
NXL-8音声メールセット「2」	NXL-8VMU-<2>
ZXL-8音声メールユニット「1」	ZXL-8VMU-<1>
ZXL-IP音声メールユニット「1」	ZXL-IPVMU-<1>
NXL-主装置接続長ケーブル「1」	NXL-MELC-<1>
ZXL-主装置接続長ケーブル「1」	ZXL-MELC-<1>
NXLP-主装置ソフト格納用メモリー「1」	NXLP-MECF-<1>
NXLP-主装置ソフト格納用メモリー「2」	NXLP-MECF-<2>

主装置メニュー (S、M、L タイプ)	ZXL-主装置ソフト格納用メモリー「1」	ZXL-MESD-〈1〉
	ZX2L-主装置ソフト格納用メモリー「1」	ZX2L-MESD-〈1〉
	NX2LP-主装置ソフト格納用メモリー「1」	NX2LP-MECF-〈1〉
	NXLP-2アナログ収容GWボックス「1」	NXLP-2AGWBOX-〈1〉
	NXLP-1ISDN収容GWボックス「1」	NXLP-1IGWBOX-〈1〉
	NXL-アタッチメント「1」	NXL-ATTACH-〈1〉
	ZXL-APPユニット「1」	ZXL-APPU-〈1〉
	ZXSM-APPユニット「1」	ZXSM-APPU-〈1〉
	ZXL-APPユニット用VOCアプリ「1」	ZXL-VOCAPP-〈1〉
	ZX-APP用VOCアプリ「1」	ZX-VOCAPP-〈1〉
	ZX-APP用elgana連携アプリ「1」	ZX-ELGANAAP-〈1〉
	ZXSM-IP内線ライセンス「1」	ZXSM-IPSLICENSE-〈1〉
	ZXSM-ひかり電話ライセンス「1」	ZXSM-VOIPLICENSE-〈1〉
	ZXSM-VOCライセンス「1」	ZXSM-VOCLICENSE-〈1〉
	ZX-音声合成ライセンス「1」	ZX-オンセコウセイLICENSE-〈1〉
	ZX-迷惑電話ブロックライセンス「1」	ZX-MDBLICENSE-〈1〉
	ZX-迷惑電話ブロックライセンス「4」	ZX-MDBLICENSE-〈4〉
	ZX-迷惑電話ブロックライセンス「5」	ZX-MDBLICENSE-〈5〉
	ZX-迷惑電話ブロックライセンス「6」	ZX-MDBLICENSE-〈6〉
	ZX-迷惑電話ブロックライセンス「7」	ZX-MDBLICENSE-〈7〉
	ZXSMH-国番号識別ブロックライセンス「1」	ZXSMH-CCBLICENSE-〈1〉
	ZXL-国番号識別ブロックライセンス「1」	ZXL-CCBLICENSE-〈1〉
	音声テキスト化ライセンス	RS-100
	ZXL-ドアホン・テレコンユニット「2」	ZXL-DTU-〈2〉
	ZXL-LIフルバックアップ装置「1」	ZXL-LIFBE-〈1〉
	ZXL-LIフルバックアップキャビネット「345」-「1」	ZXL-LIFBC-〈345〉-〈1〉
	ZXL-LIフルバックアップキャビネット「690」-「1」	ZXL-LIFBC-〈690〉-〈1〉
	ZXL-主装置配線パネル「1」	ZXL-MEハイセンパネル-〈1〉
	ZXL-増設架配線パネル「1」	ZXL-EMEハイセンパネル-〈1〉
主装置メニュー スタンダード タイプ	A1-主装置S「1」	A1-MES-〈1〉
	A1-10スターユニット「1」	A1-10SU-〈1〉
	A1-1ISDN回線GW「1」	A1-1ICOGW-〈1〉
	A1-2アナログ回線GW「1」	A1-2ACOGW-〈1〉
	A1-外部放送ドアホンGW「1」	A1-PSDGW-〈1〉
	A1-8音声メールGW「1」	A1-8VMGW-〈1〉
	A1-「5」SPMLTライセンス「1」	A1-〈5〉SPMLT-LICENSE-〈1〉
	A1-「20」SPMLTライセンス「1」	A1-〈20〉SPMLT-LICENSE-〈1〉
	A1-「1」CTIクライアント型ライセンス「1」	A1-〈1〉CTIC-LICENSE-〈1〉
	A1-「5」CTIクライアント型ライセンス「1」	A1-〈5〉CTI-LICENSE-〈1〉
	A1-「1」CTIクライアント型ライセンス「2」	A1-〈1〉CTIC-LICENSE-〈2〉
	A1-「5」CTIクライアント型ライセンス「2」	A1-〈5〉CTI-LICENSE-〈2〉
主装置メニュー プロフェッショナル タイプ	A1-主装置P「1」	A1-MEP-〈1〉
	A1-レガシーGW「1」	A1-LEGACYGW-〈1〉
	A1-8単体電話機ユニット「1」	A1-8SLU-〈1〉
	A1-4長距離単体電話機ユニット「1」	A1-4LLU-〈1〉
	A1-レガシーGW同期サブユニット「1」	A1-LEGACYGWSU-〈1〉
	A1-ブロードバンドルータGW「1」	A1-BRGW-〈1〉
	A1-10スターユニット「1」	A1-10SU-〈1〉
	A1-1ISDN回線GW「1」	A1-1ICOGW-〈1〉

	A1-2アナログ回線GW-「1」	A1-2ACOGW-<1>
	A1-外部放送ドアホンGW-「1」	A1-PSDGW-<1>
	A1-8音声メールGW-「1」	A1-8VMGW-<1>
	A1-「5」SPMLTライセンス-「1」	A1-<5>SPMLT-LICENSE-<1>
	A1-「20」SPMLTライセンス-「1」	A1-<20>SPMLT-LICENSE-<1>
	A1-「1」CTIクライアント型ライセンス-「1」	A1-<1>CTIC-LICENSE-<1>
	A1-「5」CTIクライアント型ライセンス-「1」	A1-<5>CTI-LICENSE-<1>
	A1-「1」CTIクライアント型ライセンス-「2」	A1-<1>CTIC-LICENSE-<2>
	A1-「5」CTIクライアント型ライセンス-「2」	A1-<5>CTI-LICENSE-<2>
拠点接続 プラン	A1-ブロードバンドルータGW-「1」	A1-BRGW-<1>
	A1-1ISDN回線GW-「1」	A1-1ICOGW-<1>
	A1-2アナログ回線GW-「1」	A1-2ACOGW-<1>
	A1-外部放送ドアホンGW-「1」	A1-PSDGW-<1>
	A1-レガシGW-「1」	A1-LEGACYGW-<1>
	A1-映像アダプター「1」	A1-VADP-<1>
	A1-8音声メールGW-「1」	A1-8VMGW-<1>
	ZXL-100CHブロードバンドルータBOX-「1」	ZXL-100BRBOX-<1>
主装置メニュー ひかりクラウド PBXタイプ	SR-7100VN (アイコム株式会社製)	IPデジナルター
	SR-8000VN (アイコム株式会社製)	SR-8000VN
主装置メニュー ミニタイプ	BXII-主装置-「1」	BX2-ME-<1>
	B1-主装置-「1」	B1-ME-<1>
	ZXH-主装置-「1」	ZXH-ME-<1>
	ZXH-主装置-「2」	ZXH-ME-<2>
	BXII-アナログ用主装置-「1」	BX2-AME-<1>
	B1-アナログ用主装置-「1」	B1-AME-<1>
	B1-アナログ用主装置-「2」	B1-AME-<2>
	ZXH-アナログ用主装置-「1」	ZXH-AME-<1>
	BXII-ISDN用主装置-「1」	BX2-IME-<1>
	B1-ISDN用主装置-「1」	B1-IME-<1>
	B1-ISDN用主装置-「2」	B1-IME-<2>
	ZXH-ISDN用主装置-「1」	ZXH-IME-<1>
	BXII-アナログ用主装置内蔵電話機-「1」「W」	BX2-ARM-<1><W>
	BXII-アナログ用主装置内蔵電話機-「1」「K」	BX2-ARM-<1><K>
	BXII-ISDN用主装置内蔵電話機-「1」「W」	BX2-IRM-<1><W>
	BXII-ISDN用主装置内蔵電話機-「1」「K」	BX2-IRM-<1><K>
	B1-アナログ用主装置内蔵電話機-「1」「W」	B1-ARM-<1><W>
	B1-アナログ用主装置内蔵電話機-「1」「K」	B1-ARM-<1><K>
	A1-「18」キー録音スター電話機-「B1」「W」	A1-<18>RECSTEL-<B1><W>
	A1-「18」キー録音スター電話機-「B1」「K」	A1-<18>RECSTEL-<B1><K>
	ZX-「24」キー録音スター電話機-「H1」「W」	ZX-<24>RECSTEL-<H1><W>
	ZX-「24」キー録音スター電話機-「H1」「K」	ZX-<24>RECSTEL-<H1><K>
	BXII-アナログ外線ユニット-「1」	BX2-ACOU-<1>
	ZXH-アナログ外線ユニット-「1」	ZXH-ACOU-<1>
	BXII-ISDN外線ユニット-「1」	BX2-ICOU-<1>
	ZXH-ISDN外線ユニット-「1」	ZXH-ICOU-<1>
	BXII-ドアホンユニット-「1」	BX2-DHCU-<1>
	ZXH-ドアホンユニット-「1」	ZXH-DHCU-<1>
	BXII-PC接続用ユニット-「1」	BX2-PCU-<1>

主装置メニュー
ミニタイプ

NXSM-外線間転送ユニット-「1」	NXSM-COTRU-<1>
NXSM-単体電話機ユニット-「1」	NXSM-SLU-<1>
ZXSM-単体電話機ユニット-「1」	ZXSM-SLU-<1>
NXSM-外部放送ドアホン接続ユニット-「1」	NXSM-PSDU<1>
ZXSM-外部放送ドアホン接続ユニット-「1」	ZXSM-PSDU-<1>
NXSM-IP内線ユニット-「1」	NXSM-IPEU-<1>
NXSM-IP内線サブユニット-「1」	NXSM-IPESU-<1>
NXSM-IP内線エコキャンユニット-「1」	NXSM-IPECSU-<1>
BXII-ブロードバンドルータユニット-「1」	BX2-BRU-<1>
ZXH-ブロードバンドユニット-「1」	ZXH-BRU-<1>
ZX-録音ジャックユニット-「1」	ZX-REJU-<1>
NX-無線アクセスポイント-「1」	NX-WL-AP-<1>
NX-給電HUB-「1」	NX-POLHUB-<1>
BXII-標準電話機-「1」「W」	BX2-STEL-<1><W>
BXII-標準電話機-「1」「K」	BX2-STEL-<1><K>
A1-「18」キー標準スター電話機-「B1」「W」	A1-<18>STEL-<B1><W>
A1-「18」キー標準スター電話機-「B1」「K」	A1-<18>STEL-<B1><K>
ZX-「18」キー標準スター電話機-「H1」「W」	ZX-<18>STEL-<H1><W>
ZX-「18」キー標準スター電話機-「H1」「K」	ZX-<18>STEL-<H1><K>
BXII-アナログ用留守番停電電話機-「1」「W」	BX2-ARPTL<1><W>
BXII-アナログ用留守番停電電話機-「1」「K」	BX2-ARPTL<1><K>
A1-「24」キーアナログ停電スター電話機-「B1」「W」	A1-<24>APFSTEL-<B1><W>
A1-「24」キーアナログ停電スター電話機-「B1」「K」	A1-<24>APFSTEL-<B1><K>
ZX-「24」キーアナログ停電スター電話機-「H1」「W」	ZX-<24>APFSTEL-<H1><W>
ZX-「24」キーアナログ停電スター電話機-「H1」「K」	ZX-<24>APFSTEL-<H1><K>
BXII-ISDN用留守番停電電話機-「1」「W」	BX2-IRPTL-<1><W>
BXII-ISDN用留守番停電電話機-「1」「K」	BX2-IRPTL-<1><K>
A1-「24」キーISDN停電スター電話機-「B1」「W」	A1-<24>IPFSTEL-<B1><W>
A1-「24」キーISDN停電スター電話機-「B1」「K」	A1-<24>IPFSTEL-<B1><K>
ZX-「24」キーISDN停電スター電話機-「H1」「W」	ZX-<24>IPFSTEL-<H1><W>
ZX-「24」キーISDN停電スター電話機-「H1」「K」	ZX-<24>IPFSTEL-<H1><K>
BXII-カールコードレス電話機-「1」「W」	BX2-CCLTEL-<1><W>
BXII-カールコードレス電話機-「1」「K」	BX2-CCLTEL-<1><K>
A1-「18」キーカールコードレススター電話機-「B1」「W」	A1-<18>CCLSTEL-<B1><W>
A1-「18」キーカールコードレススター電話機-「B1」「K」	A1-<18>CCLSTEL-<B1><K>
ZX-「18」キーカールコードレススター電話機-「H1」「W」	ZX-<18>CCLSTEL-<H1><W>
ZX-「18」キーカールコードレススター電話機-「H1」「K」	ZX-<18>CCLSTEL-<H1><K>
NXヘッドセット「1」	NX-HEAD SET-<1>
NX-DCL-スター「1」スロットCS-「1」「M」	NX-DCL-S<1>CS-<1><M>
NX-DCL-スター「1」スロットCS-「1」「S」	NX-DCL-S<1>CS-<1><S>
NX-DCL-スター「3」スロットCS-「1」「M」	NX-DCL-S<3>CS-<1><M>
ZX-DCL-スター「1」スロットCS-「1」「M」	ZX-DCL-S<1>CS-<1><M>
ZX-DCL-スター「1」スロットCS-「1」「S」	ZX-DCL-S<1>CS-<1><S>
ZX-DCL-スター「3」スロットCS-「1」「M」	ZX-DCL-S<3>CS-<1><M>
NX-DCL-コードレス電話機セット-「1」「K」	NX-DCL-PSSET-<1><K>
A1-DCL-コードレス電話機セット-「1」「K」	A1-DCL-PSSET-<1><K>
A1-DCL-コードレス電話機セット-「1」「W」	A1-DCL-PSSET-<1><W>
ZX-DCL-コードレス電話機セット-「1」「W」	ZX-DCL-PSSET-<1><W>
ZX-DCL-コードレス電話機セット-「1」「K」	ZX-DCL-PSSET-<1><K>

主装置メニュー ミニタイプ	ZX-DCL-コードレス電話機-「1」「W」	ZX-DCL-PS-<1><W>
	ZX-DCL-コードレス電話機-「1」「K」	ZX-DCL-PS-<1><K>
	NX-シングルラインコードレス電話機セット-「1」「S」	NX-PSSLSET-<1><S>
	ZX-シングルラインコードレス電話機セット-「1」	ZX-PSSLSET-<1>
	ZX-シングルラインコードレス電話機-「1」	ZX-PSSL-<1>
	BXII-アナログコードレス電話機セット-「1」「W」	BX2-ACL-SET-<1><W>
	BXII-アナログコードレス電話機セット-「1」「K」	BX2-ACL-SET-<1><K>
	A1-DECL-スターコードレス電話機セット-「1」「W」	A1-DECL-PSSET-<1><W>
	ZX-DECL-スターコードレス電話機セット-「1」「W」	ZX-DECL-PSSET-<1><W>
	ZX-DECLDIV-スター「3」スロットCS-「1」	ZX-DECLDIV-S<3>CS-<1>
	ZX-DECLDIV-コードレス電話機-「1」「W」	ZX-DECLDIV-PS-<1><W>
	ZX-DECLDIV-KT形コードレス電話機-「1」「W」	ZX-DECLDIV-PSKT-<1><W>
	A1-スター単体電話機アダプタ	A1-SSLAP<1>
	NX-スター単体電話機アダプタ	NX-SSLAP<1>
	ZX-スター単体電話機アダプター「1」	ZX-SSLAP<1>
	E-ドアホン-S<C>茶色	E-ドアホン-S<C>
	E-ドアホン-S<H>サンドベージュ	E-ドアホン-S<H>
	E-VXドアホンA露出	E-VX-ドアホンA
	E-VXドアホンB埋め込み	E-VX-ドアホンB
	E-ドアホンD<C>茶色	E-ドアホン-D<C>
	カラーカメラドアホン2-「1」「C」	C-CDH2-<1><C>
	カラーカメラドアホン2-「1」「H」	C-CDH2-<1><H>
	カラーカメラドアホン用モニタ露出	C-MTV<ロシュツ>
	カラーカメラドアホン用モニタ埋込	C-MTV<ウメコミ>
	カラーカメラドアホン-PV	カラーカメラドアホン-P5
	カラーカメラドアホン-PVI	カラーカメラドアホン-P6
	カラーカメラドアホンモニター-PV	カラーカメラドアホンモニター-P5
	カラーカメラドアホンモニター-PVI	カラーカメラドアホンモニター-P6
	1. 9Gワイヤレスモニター-PV	1. 9Gワイヤレスモニター-P5
	カラーカメラドアホン-PⅢ	カラーカメラドアホン-P3
	カラーカメラドアホンモニター-PⅢ	カラーカメラドアホンモニター-P3
	2. 4Gワイヤレスモニター-PⅢ	2. 4Gワイヤレスモニター-P3
	2. 4Gワイヤレスモニター-PⅡ	2. 4Gワイヤレスモニター-P2
	NTTコールスピーカBS-191	NTT・コールスピーカ「BS-191」
	NTTコールスピーカBS-391	NTT・コールスピーカ「BS-391」
	NTTコールスピーカBS-396	NTT・コールスピーカ「BS-396」
	NTTコールスピーカFH-592	NTT・コールスピーカ「FH-592」
オプション メニュー 電話機 (A)	NX-DCL-コードレス電話機セット-「1」「K」	NX-DCL-PSSET-<1><K>
	NX-DCL-KT形コードレス電話機セット-「1」「W」	NX-DCL-PSKTSET-<1><W>
	NX2-DCL-KT形コードレス電話機セット-「1」「W」	NX2-DCL-PSKTSET-<1><W>
	NX2-DCL-KT形コードレス電話機-「1」「W」	NX2-DCL-PSKT-<1><W>
	A1-DCL-コードレス電話機セット-「1」「K」	A1-DCL-PSSET-<1><K>
	A1-DCL-コードレス電話機セット-「1」「W」	A1-DCL-PSSET-<1><W>
	ZX-DCL-コードレス電話機セット-「1」「W」	ZX-DCL-PSSET-<1><W>
	ZX-DCL-コードレス電話機セット-「1」「K」	ZX-DCL-PSSET-<1><K>
	ZX-DCL-コードレス電話機セット-「2」「W」	ZX-DCL-PSSET-<2><W>
	ZX-DCL-コードレス電話機セット-「2」「K」	ZX-DCL-PSSET-<2><K>
	ZX-DCL-コードレス電話機-「1」「W」	ZX-DCL-PS-<1><W>
	ZX-DCL-コードレス電話機-「1」「K」	ZX-DCL-PS-<1><K>

オプション
メニュー
電話機 (A)

ZX-DCL-コードレス電話機-「2」「W」	ZX-DCL-PS-<2><W>
ZX-DCL-コードレス電話機-「2」「K」	ZX-DCL-PS-<2><K>
NX-DCL-バス「1」スロットCS-「1」「M」	NX-DCL-B<1>CS-<1><M>
NX-DCL-バス「1」スロットCS-「1」「S」	NX-DCL-B<1>CS-<1><S>
NX-DCL-バス「3」スロットCS-「1」「M」	NX-DCL-B<3>CS-<1><M>
NX-DCL-バス「3」スロットCS-「1」「S」	NX-DCL-B<3>CS-<1><S>
NX-DCL-スター「1」スロットCS-「1」「M」	NX-DCL-S<1>CS-<1><M>
NX-DCL-スター「1」スロットCS-「1」「S」	NX-DCL-S<1>CS-<1><S>
NX-DCL-スター「3」スロットCS-「1」「M」	NX-DCL-S<3>CS-<1><M>
NX-DCL-スター「3」スロットCS-「1」「S」	NX-DCL-S<3>CS-<1><S>
A1-DCL-スター「3」スロットCS-「1」「M」	A1-DCL-S<3>CS-<1><M>
A1-DCL-スター「3」スロットCS-「1」「S」	A1-DCL-S<3>CS-<1><S>
ZX-DCL-スター「1」スロットCS-「1」「M」	ZX-DCL-S<1>CS-<1><M>
ZX-DCL-スター「1」スロットCS-「1」「S」	ZX-DCL-S<1>CS-<1><S>
ZX-DCL-スター「1」スロットCS-「2」「M」	ZX-DCL-S<1>CS-<2><M>
ZX-DCL-スター「1」スロットCS-「2」「S」	ZX-DCL-S<1>CS-<2><S>
ZX-DCL-スター「3」スロットCS-「1」「M」	ZX-DCL-S<3>CS-<1><M>
ZX-DCL-スター「3」スロットCS-「1」「S」	ZX-DCL-S<3>CS-<1><S>
ZX-DCL-スター「3」スロットCS-「2」「M」	ZX-DCL-S<3>CS-<2><M>
ZX-DCL-スター「3」スロットCS-「2」「S」	ZX-DCL-S<3>CS-<2><S>
NX-シングルラインコードレス電話機セッター「1」「S」	NX-PSSLSET-<1><S>
ZX-シングルラインコードレス電話機セッター「1」	ZX-PSSLSET-<1>
ZX-シングルラインコードレス電話機-「1」	ZX-PSSL-<1>
NX-ACL-コードレス電話機セッター「1」「W」	NX-ACL-SET-<1><W>
NX-ACL-コードレス電話機セッター「1」「K」	NX-ACL-SET-<1><K>
NX-IPCL-コードレス電話機セッター「1」	NX-IPCL-PSSET-<1>
NX-「18」キー標準スター電話機-「1」「W」	NX-<18>STEL-<1><W>
NX-「18」キー標準スター電話機-「1」「K」	NX-<18>STEL-<1><K>
NX2-「18」キー標準スター電話機-「1」「W」	NX2-<18>STEL-<1><W>
NX2-「18」キー標準スター電話機-「1」「K」	NX2-<18>STEL-<1><K>
A1-「18」キー標準スター電話機-「1」「W」	A1-<18>STEL-<1><W>
A1-「18」キー標準スター電話機-「1」「K」	A1-<18>STEL-<1><K>
ZX-「18」キー標準スター電話機-「1」「W」	ZX-<18>STEL-<1><W>
ZX-「18」キー標準スター電話機-「1」「K」	ZX-<18>STEL-<1><K>
ZX-「18」キー標準スター電話機-「H1」「W」	ZX-<18>STEL-<H1><W>
ZX-「18」キー標準スター電話機-「H1」「K」	ZX-<18>STEL-<H1><K>
ZX2-「18」キー標準スター電話機-「1」「W」	ZX2-<18>STEL-<1><W>
ZX2-「18」キー標準スター電話機-「1」「K」	ZX2-<18>STEL-<1><K>
NX-「24」キー標準スター電話機-「1」「W」	NX-<24>STEL-<1><W>
NX-「24」キー標準スター電話機-「1」「K」	NX-<24>STEL-<1><K>
A1-「24」キー標準スター電話機-「1」「W」	A1-<24>STEL-<1><W>
A1-「24」キー標準スター電話機-「1」「K」	A1-<24>STEL-<1><K>
ZX-「24」キー標準スター電話機-「1」「W」	ZX-<24>STEL-<1><W>
ZX-「24」キー標準スター電話機-「1」「K」	ZX-<24>STEL-<1><K>
ZX2-「24」キー標準スター電話機-「1」「W」	ZX2-<24>STEL-<1><W>
ZX2-「24」キー標準スター電話機-「1」「K」	ZX2-<24>STEL-<1><K>
NX-「36」キー標準スター電話機-「1」「W」	NX-<36>STEL-<1><W>
NX2-「36」キー標準スター電話機-「1」「W」	NX2-<36>STEL-<1><W>
A1-「36」キー標準スター電話機-「1」「W」	A1-<36>STEL-<1><W>

オプション
メニュー
電話機 (A)

A 1 - 「3 6」キー標準スター電話機 - 「1」 「K」	A1-<36>STEL-<1><K>
Z X - 「3 6」キー標準スター電話機 - 「1」 「W」	ZX-<36>STEL-<1><W>
Z X - 「3 6」キー標準スター電話機 - 「1」 「K」	ZX-<36>STEL-<1><K>
Z X 2 - 「3 6」キー標準スター電話機 - 「1」 「W」	ZX2-<36>STEL-<1><W>
Z X 2 - 「3 6」キー標準スター電話機 - 「1」 「K」	ZX2-<36>STEL-<1><K>
N X - 「1 8」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX-<18>APFSTEL-<1><W>
N X - 「1 8」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「K」	NX-<18>APFSTEL-<1><K>
N X 2 - 「1 8」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX2-<18>APFSTEL-<1><W>
N X 2 - 「1 8」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「K」	NX2-<18>APFSTEL-<1><K>
N X - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX-<24>APFSTEL-<1><W>
N X - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「K」	NX-<24>APFSTEL-<1><K>
N X 2 - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX2-<24>APFSTEL-<1><W>
N X 2 - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「K」	NX2-<24>APFSTEL-<1><K>
A 1 - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「W」	A1-<24>APFSTEL-<1><W>
A 1 - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「K」	A1-<24>APFSTEL-<1><K>
Z X - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「W」	ZX-<24>APFSTEL-<1><W>
Z X - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「K」	ZX-<24>APFSTEL-<1><K>
Z X - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「H 1」 「W」	ZX-<24>APFSTEL-<H1><W>
Z X - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「H 1」 「K」	ZX-<24>APFSTEL-<H1><K>
Z X 2 - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「W」	ZX2-<24>APFSTEL-<1><W>
Z X 2 - 「2 4」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「K」	ZX2-<24>APFSTEL-<1><K>
N X - 「3 6」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX-<36>APFSTEL-<1><W>
N X 2 - 「3 6」キーアナログ停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX2-<36>APFSTEL-<1><W>
N X - 「1 8」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX-<18>IPFSTEL-<1><W>
N X - 「1 8」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「K」	NX-<18>IPFSTEL-<1><K>
N X 2 - 「1 8」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX2-<18>IPFSTEL-<1><W>
N X 2 - 「1 8」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「K」	NX2-<18>IPFSTEL-<1><K>
N X - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX-<24>IPFSTEL-<1><W>
N X - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「K」	NX-<24>IPFSTEL-<1><K>
N X 2 - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX2-<24>IPFSTEL-<1><W>
N X 2 - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「K」	NX2-<24>IPFSTEL-<1><K>
A 1 - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「W」	A1-<24> I PFSTEL-<1><W>
A 1 - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「K」	A1-<24> I PFSTEL-<1><K>
Z X - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「W」	ZX-<24>IPFSTEL-<1><W>
Z X - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「K」	ZX-<24>IPFSTEL-<1><K>
Z X - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「H 1」 「W」	ZX-<24>IPFSTEL-<H1><W>
Z X - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「H 1」 「K」	ZX-<24>IPFSTEL-<H1><K>
Z X 2 - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「W」	ZX2-<24>IPFSTEL-<1><W>
Z X 2 - 「2 4」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「K」	ZX2-<24>IPFSTEL-<1><K>
N X - 「3 6」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX-<36>IPFSTEL-<1><W>
N X 2 - 「3 6」キー I S D N 停電スター電話機 - 「1」 「W」	NX2-<36>IPFSTEL-<1><W>
N X - 「2 4」キー防水スター電話機 - 「1」 「W」	NX-<24>WPSTEL-<1><W>
A 1 - 「2 4」キー防水スター電話機 - 「1」 「W」	A1-<24>WPSTEL-<1><W>
Z X - 「2 4」キー防水スター電話機 - 「1」 「W」	ZX-<24>WPSTEL-<1><W>
N X - 「2 4」キー録音スター電話機 - 「1」 「W」	NX-<24>RECSTEL-<1><W>
N X 2 - 「2 4」キー録音スター電話機 - 「1」 「W」	NX2-<24>RECSTEL-<1><W>
Z X - 「2 4」キー録音スター電話機 - 「1」 「W」	ZX-<24>RECSTEL-<1><W>
Z X - 「2 4」キー録音スター電話機 - 「1」 「K」	ZX-<24>RECSTEL-<1><K>
Z X - 「2 4」キー録音スター電話機 - 「H 1」 「W」	ZX-<24>RECSTEL-<H1><W>

オプション
メニュー
電話機 (A)

ZX-「24」キー録音スター電話機-「H1」「K」	ZX-<24>RECSTEL-<H1><K>
NX-「18」キー標準バス電話機-「1」「W」	NX-<18>BTTEL-<1><W>
NX2-「18」キー標準バス電話機-「1」「W」	NX2-<18>BTTEL-<1><W>
NX-「24」キー標準バス電話機-「1」「W」	NX-<24>BTTEL-<1><W>
NX2-「24」キー標準バス電話機-「1」「W」	NX2-<24>BTTEL-<1><W>
NX-「36」キー標準バス電話機-「1」「W」	NX-<36>BTTEL-<1><W>
NX2-「36」キー標準バス電話機-「1」「W」	NX2-<36>BTTEL-<1><W>
NX-「24」キー防水バス電話機-「1」「W」	NX-<24>WPBTTEL-<1><W>
NX-「24」キー録音バス電話機-「1」「W」	NX-<24>RECBTEL-<1><W>
NX2-「24」キー録音バス電話機-「1」「W」	NX2-<24>RECBTEL-<1><W>
NX-「18」キーアナログ停電バス電話機-「1」「W」	NX-<18>APFBTEL-<1><W>
NX2-「18」キーアナログ停電バス電話機-「1」「W」	NX2-<18>APFBTEL-<1><W>
NX-「24」キーアナログ停電バス電話機-「1」「W」	NX-<24>APFBTEL-<1><W>
NX2-「24」キーアナログ停電バス電話機-「1」「W」	NX2-<24>APFBTEL-<1><W>
NX-「36」キーアナログ停電バス電話機-「1」「W」	NX-<36>APFBTEL-<1><W>
NX2-「36」キーアナログ停電バス電話機-「1」「W」	NX2-<36>APFBTEL-<1><W>
NX-「18」キーISDN停電バス電話機-「1」「W」	NX-<18>IPFBTEL-<1><W>
NX2-「18」キーISDN停電バス電話機-「1」「W」	NX2-<18>IPFBTEL-<1><W>
NX-「24」キーISDN停電バス電話機-「1」「W」	NX-<24>IPFBTEL-<1><W>
NX2-「24」キーISDN停電バス電話機-「1」「W」	NX2-<24>IPFBTEL-<1><W>
NX-「36」キーISDN停電バス電話機-「1」「W」	NX-<36>IPFBTEL-<1><W>
NX2-「36」キーISDN停電バス電話機-「1」「W」	NX2-<36>IPFBTEL-<1><W>
NX-「18」キーIP電話機-「1」「W」	NX-<18>IPTTEL-<1><W>
NX-「18」キーIP電話機-「1」「K」	NX-<18>IPTTEL-<1><K>
NX2-「18」キーIP電話機-「1」「W」	NX2-<18>IPTTEL-<1><W>
NX2-「18」キーIP電話機-「1」「K」	NX2-<18>IPTTEL-<1><K>
A1-「18」キー標準IP電話機-「1」「W」	A1-<18>IPTTEL-<1><W>
A1-「18」キー標準IP電話機-「1」「K」	A1-<18>IPTTEL-<1><K>
ZX-「18」キーIP電話機-「1」「W」	ZX-<18>IPTTEL-<1><W>
ZX-「18」キーIP電話機-「1」「K」	ZX-<18>IPTTEL-<1><K>
ZX2-「18」キーIP電話機-「1」「W」	ZX2-<18>IPTTEL-<1><W>
ZX2-「18」キーIP電話機-「1」「K」	ZX2-<18>IPTTEL-<1><K>
NX-「24」キーIP電話機-「1」「W」	NX-<24>IPTTEL-<1><W>
NX-「24」キーIP電話機-「1」「K」	NX-<24>IPTTEL-<1><K>
NX2-「24」キーIP電話機-「1」「W」	NX2-<24>IPTTEL-<1><W>
NX2-「24」キーIP電話機-「1」「K」	NX2-<24>IPTTEL-<1><K>
A1-「24」キー標準IP電話機-「1」「W」	A1-<24>IPTTEL-<1><W>
A1-「24」キー標準IP電話機-「1」「K」	A1-<24>IPTTEL-<1><K>
ZX-「24」キーIP電話機-「1」「W」	ZX-<24>IPTTEL-<1><W>
ZX-「24」キーIP電話機-「1」「K」	ZX-<24>IPTTEL-<1><K>
ZX2-「24」キーIP電話機-「1」「W」	ZX2-<24>IPTTEL-<1><W>
ZX2-「24」キーIP電話機-「1」「K」	ZX2-<24>IPTTEL-<1><K>
NX-「36」キーIP電話機-「1」「W」	NX-<36>IPTTEL-<1><W>
NX2-「36」キーIP電話機-「1」「W」	NX2-<36>IPTTEL-<1><W>
A1-「36」キー標準IP電話機-「1」「W」	A1-<36>IPTTEL-<1><W>
A1-「36」キー標準IP電話機-「1」「K」	A1-<36>IPTTEL-<1><K>
ZX-「36」キーIP電話機-「1」「W」	ZX-<36>IPTTEL-<1><W>
ZX-「36」キーIP電話機-「1」「K」	ZX-<36>IPTTEL-<1><K>
ZX2-「36」キーIP電話機-「1」「W」	ZX2-<36>IPTTEL-<1><W>

オプション
メニュー
電話機 (A)

ZX2-「36」キーIP電話機-「1」「K」	ZX2-<36>IPTEL-<1><K>
NX-「24」キーアナログ停電IP電話機-「1」「W」	NX-<24>APFIPTL-<1><W>
NX-「24」キーアナログ停電IP電話機-「1」「K」	NX-<24>APFIPTL-<1><K>
NX2-「24」キーアナログ停電IP電話機-「1」「W」	NX2-<24>APFIPTL-<1><W>
NX2-「24」キーアナログ停電IP電話機-「1」「K」	NX2-<24>APFIPTL-<1><K>
A1-「24」キーアナログ停電IP電話機-「1」「W」	A1-<24>APFIPTL-<1><W>
A1-「24」キーアナログ停電IP電話機-「1」「K」	A1-<24>APFIPTL-<1><K>
ZX-「24」キーアナログ停電IP電話機-「1」「W」	ZX-<24>APFIPTL-<1><W>
ZX-「24」キーアナログ停電IP電話機-「1」「K」	ZX-<24>APFIPTL-<1><K>
ZX2-「24」キーアナログ停電IP電話機-「1」「W」	ZX2-<24>APFIPTL-<1><W>
ZX2-「24」キーアナログ停電IP電話機-「1」「K」	ZX2-<24>APFIPTL-<1><K>
NX-「24」キーISDN停電IP電話機-「1」「W」	NX-<24>IPFIPTL-<1><W>
NX-「24」キーISDN停電IP電話機-「1」「K」	NX-<24>IPFIPTL-<1><K>
NX2-「24」キーISDN停電IP電話機-「1」「W」	NX2-<24>IPFIPTL-<1><W>
NX2-「24」キーISDN停電IP電話機-「1」「K」	NX2-<24>IPFIPTL-<1><K>
A1-「24」キーISDN停電IP電話機-「1」「W」	A1-<24>IPFIPTL-<1><W>
A1-「24」キーISDN停電IP電話機-「1」「K」	A1-<24>IPFIPTL-<1><K>
ZX-「24」キーISDN停電IP電話機-「1」「W」	ZX-<24>IPFIPTL-<1><W>
ZX-「24」キーISDN停電IP電話機-「1」「K」	ZX-<24>IPFIPTL-<1><K>
ZX2-「24」キーISDN停電IP電話機-「1」「W」	ZX2-<24>IPFIPTL-<1><W>
ZX2-「24」キーISDN停電IP電話機-「1」「K」	ZX2-<24>IPFIPTL-<1><K>
NX-「24」キー防水IP電話機-「1」「W」	NX-<24>WPIPTL-<1><W>
A1-「24」キー防水IP電話機-「1」「W」	A1-<24>WPIPTL-<1><W>
ZX-「24」キー防水IP電話機-「1」「W」	ZX-<24>WPIPTL-<1><W>
NX-「24」キー録音IP電話機-「1」「W」	NX-<24>RECIPTL-<1><W>
NX2-「24」キー録音IP電話機-「1」「W」	NX2-<24>RECIPTL-<1><W>
NX-バスコンソール-「1」「W」	NX-BCONS-<1><W>
NX-スターコンソール-「1」「W」	NX-SCONS-<1><W>
ZX-スターコンソール-「1」「W」	ZX-SCONS-<1><W>
NX-IPコンソール-「1」「W」	NX-IPCONS-<1><W>
A1-IPコンソール-「1」	A1-IPCONS-<1>
ZX-IPコンソール-「1」「W」	ZX-IPCONS-<1><W>
NX-アドバンスドIP電話機ビデオアダプター-「1」	NX-ADVANCEDIPTL ビデオアダプター-<1>
NX-バス単体電話機アダプター-「1」	NX-BSLAP<1>
NX-スター単体電話機アダプター-「1」	NX-SSLAP<1>
A1-スター単体電話機アダプター-「1」	A1-SSLAP-<1>
ZX-スター単体電話機アダプター-「1」	ZX-SSLAP<1>
NX-IP単体電話機アダプター-「1」	NX-IPSLAP<1>
A1-IP単体電話機アダプター-「1」	A1-IPSLAP-<1>
ZX-IP単体電話機アダプター-「1」	ZX-IPSLAP<1>
NX-バスレピーター-「1」	NX-BREP-<1>
NX-長分岐アダプター-「1」	NX-LBAP-<1>
NX-騒音防止ハンドセッター-「1」	NX-NHS-<1>
ZX-HAハンドセッター-「1」	ZX-HA ハンドセッター-<1>
NX-ハンズフリー装置セッター-「1」	NX-HFSSET-<1>
NX-ヘッドセッター-「1」	NX-HEADSET-<1>
NX-録音ジャックユニット-「1」	NX-REJU-<1>
A1-録音ジャックユニット-「1」	A1-REJU-<1>
ZX-録音ジャックユニット-「1」	ZX-REJU-<1>

オプション メニュー 電話機 (A)	NX-外線表示盤-「1」	NX-CODSP-<1>
	NX-状態表示盤-「1」	NX-STDSP-<1>
	NX-専用線アダプター「1」	NX-PLAP-<1>
	NX-専用線アダプタ用LDユニット-「1」	NX-LDU-<1>
	NX-専用線アダプタ用RDユニット-「1」	NX-RDU-<1>
	NX-専用線アダプタ用SRDユニット-「1」	NX-SRDU-<1>
	ZX-専用線アダプター「1」	ZX-PLAP-<1>
	ZX-専用線アダプタ用LDユニット-「1」	ZX-LDU-<1>
	ZX-専用線アダプタ用RDユニット-「1」	ZX-RDU-<1>
	ZX-専用線アダプタ用SRDユニット-「1」	ZX-SRDU-<1>
	NX-IP内線延長装置-クライアント-「1」	NX-IPREP-CLI-<1>
	NXL-ホテルコンソール「1」	NXL-HDSS-<1>
	NXL-客室電話機-「1」「1」	NXL-HTEL-<1><1>
	NXL-客室電話機-「2」「1」	NXL-HTEL-<2><1>
	ZXL-客室電話機-「1」「1」	ZXL-HTEL-<1><1>
	ZXL-客室電話機-「2」「1」	ZXL-HTEL-<2><1>
	NX-無線アクセスポイント-「1」	NX-WL-AP-<1>
	A1-無線アクセスポイント-「1」	A1-WL-AP-<1>
	A1-無線アクセスポイント-「2」	A1-WL-AP-<2>
	ZX-無線アクセスポイント-「1」	ZX-WLAP-<1>
	NX-フルバックアップキャビネット-「1」	NX-FBC-<1>
	NX-フルバックアップキャビネット-「2」	NX-FBC-<2>
	ZX-フルバックアップキャビネット-「1」	ZX-FBC-<1>
	EPNIP形デジタルコードレス電話機セット「」	EPNIP-PS-SET<>
	EPNIP2形デジタルコードレス電話機セット「」	EPNIP2-PS-SET<>
	EPH01形D8PS電話機セット「」	EPH01-D8PSS<>
	EPH01形D8PS電話機防水セット「」	EPH01-D8PSWS<>
	NX2-DECLコードレス電話機セット-「1」「W」	NX2-DECL-PSSET-<1><W>
	A1-DECL-IPコードレス電話機セット-「1」「W」	A1-DECL-IPPSSET-<1><W>
	A1-DECL-スターコードレス電話機セット-「1」「W」	A1-DECL-PSSET-<1><W>
	ZX-DECL-IPコードレス電話機セット-「1」「W」	ZX-DECL-IPPSSET-<1><W>
	ZX-DECL-スターコードレス電話機セット-「1」「W」	ZX-DECL-PSSET-<1><W>
	A1-DECLDIV-IP「8」スロットCS-「1」「W」	A1-DECLDIV-IP<8>CS-<1><W>
	A1-DECLDIV-コードレス電話機-「1」「W」	A1-DECLDIV-PS-<1><W>
	ZX-DECLDIV-IP「8」スロットCS-「1」	ZX-DECLDIV-IP<8>CS-<1>
	ZX-DECLDIV-スター「3」スロットCS-「1」	ZX-DECLDIV-S<3>CS-<1>
	ZX-DECLDIV-コードレス電話機-「1」「W」	ZX-DECLDIV-PS-<1><W>
	ZX-DECLDIV-KT形コードレス電話機-「1」「W」	ZX-DECLDIV-PSKT-<1><W>
	ZX-スタードアホン「1」「W」	ZX-SDH-<1><W>
	ZX-スタードアホン「1」「K」	ZX-SDH-<1><K>
オプション メニュー 電話機 (B)	NX-DCL-IP「3」スロットCS-「1」「M」	NX-DCL-IP<3>CS-<1><M>
	NX-DCL-IP「3」スロットCS-「1」「S」	NX-DCL-IP<3>CS-<1><S>
	A1-DCL-IP「3」スロットCS-「1」「M」	A1-DCL-IP<3>CS-<1><M>
	A1-DCL-IP「3」スロットCS-「1」「S」	A1-DCL-IP<3>CS-<1><S>
	ZX-DCL-IP「3」スロットCS-「1」「M」	ZX-DCL-IP<3>CS-<1><M>
	ZX-DCL-IP「3」スロットCS-「1」「S」	ZX-DCL-IP<3>CS-<1><S>
	ZX-DCL-IP「3」スロットCS-「2」「M」	ZX-DCL-IP<3>CS-<2><M>
	ZX-DCL-IP「3」スロットCS-「2」「S」	ZX-DCL-IP<3>CS-<2><S>
	ZX2-「18」キーカールコードレススター電話機-「1」「W」	ZX2-<18>CCLSTEL-<1><W>

オプション
メニュー
電話機 (B)

Z X 2 - 「1 8」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「K」	ZX2-<18>CCLSTEL-<1><K>
N X - 「2 4」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「W」	NX-<24>CCLSTEL-<1><W>
N X - 「2 4」 キーカールコードレススター電話機 - 「2」 「W」	NX-<24>CCLSTEL-<2><W>
N X 2 - 「2 4」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「W」	NX2-<24>CCLSTEL-<1><W>
A 1 - 「2 4」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「W」	A1-<24>CCLSTEL-<1><W>
A 1 - 「2 4」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「K」	A1-<24>CCLSTEL-<1><K>
Z X - 「2 4」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「W」	ZX-<24>CCLSTEL-<1><W>
Z X - 「2 4」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「K」	ZX-<24>CCLSTEL-<1><K>
Z X 2 - 「2 4」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「W」	ZX2-<24>CCLSTEL-<1><W>
Z X 2 - 「2 4」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「K」	ZX2-<24>CCLSTEL-<1><K>
N X - 「3 6」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「W」	NX-<36>CCLSTEL-<1><W>
N X - 「3 6」 キーカールコードレススター電話機 - 「2」 「W」	NX-<36>CCLSTEL-<2><W>
N X 2 - 「3 6」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「W」	NX2-<36>CCLSTEL-<1><W>
A 1 - 「3 6」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「W」	A1-<36>CCLSTEL-<1><W>
A 1 - 「3 6」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「K」	A1-<36>CCLSTEL-<1><K>
Z X - 「3 6」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「W」	ZX-<36>CCLSTEL-<1><W>
Z X - 「3 6」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「K」	ZX-<36>CCLSTEL-<1><K>
Z X 2 - 「3 6」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「W」	ZX2-<36>CCLSTEL-<1><W>
Z X 2 - 「3 6」 キーカールコードレススター電話機 - 「1」 「K」	ZX2-<36>CCLSTEL-<1><K>
N X - 「2 4」 キーカールコードレスバス電話機 - 「1」 「W」	NX-<24>CCLBTTEL-<1><W>
N X - 「2 4」 キーカールコードレスバス電話機 - 「2」 「W」	NX-<24>CCLBTTEL-<2><W>
N X 2 - 「2 4」 キーカールコードレスバス電話機 - 「1」 「W」	NX2-<24>CCLBTTEL-<1><W>
N X - 「3 6」 キーカールコードレスバス電話機 - 「1」 「W」	NX-<36>CCLBTTEL-<1><W>
N X - 「3 6」 キーカールコードレスバス電話機 - 「2」 「W」	NX-<36>CCLBTTEL-<2><W>
N X 2 - 「3 6」 キーカールコードレスバス電話機 - 「1」 「W」	NX2-<36>CCLBTTEL-<1><W>
N X - 「2 4」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「W」	NX-<24>CCLIPTEL-<1><W>
Z X 2 - 「2 4」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「W」	ZX2-<24>CCLIPTEL-<1><W>
Z X 2 - 「2 4」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「K」	ZX2-<24>CCLIPTEL-<1><K>
N X 2 - 「2 4」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「W」	NX2-<24>CCLIPTEL-<1><W>
A 1 - 「2 4」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「W」	A1-<24>CCLIPTEL-<1><W>
A 1 - 「2 4」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「K」	A1-<24>CCLIPTEL-<1><K>
Z X - 「2 4」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「W」	ZX-<24>CCLIPTEL-<1><W>
Z X - 「2 4」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「K」	ZX-<24>CCLIPTEL-<1><K>
A 1 - 「3 6」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「W」	A1-<36>CCLIPTEL-<1><W>
A 1 - 「3 6」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「K」	A1-<36>CCLIPTEL-<1><K>
Z X - 「3 6」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「W」	ZX-<36>CCLIPTEL-<1><W>
Z X - 「3 6」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「K」	ZX-<36>CCLIPTEL-<1><K>
Z X 2 - 「3 6」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「W」	ZX2-<36>CCLIPTEL-<1><W>
Z X 2 - 「3 6」 キーカールコードレス I P 電話機 - 「1」 「K」	ZX2-<36>CCLIPTEL-<1><K>
N X - 「1 2」 キーアドバンス I P 電話機 - 「1」 「K」	NX-<12>ADVANCEDIPTEL-<1><K>
N X 2 - メディア I P 電話機 - 「1」 「K」	NX2-MEDIAIPTEL-<1><K>
A 1 - メディア I P 電話機 - 「1」 「K」	A1-MEDIAIPTEL-<1><K>
Z X - メディア I P 電話機 - 「1」 「K」	ZX-MEDIAIPTEL-<1><K>
N X - 映像アダプター - 「1」	NX-VADP-<1>
A 1 - 映像アダプター - 「1」	A1-VADP-<1>
N X - フルバックアップ装置 - 「1」	NX-FBE-<1>
N X - フルバックアップ装置 - 「2」	NX-FBE-<2>
Z X - フルバックアップ装置 - 「1」	ZX-FBE-<1>
N X - 給電 HUB - 「1」	NX-POLHUB-<1>

	A1-「8」給電HUB-「1」	A1-<8>POLHUB-<1>
	A1-「16」給電HUB-「1」	A1-<16>POLHUB-<1>
	ZX-「8」給電HUB-「1」	ZX-<8>POLHUB-<1>
	ZX-「8」給電HUB-「2」	ZX-<8>POLHUB-<2>
	ZX-「16」給電HUB-「1」	ZX-<16>POLHUB-<1>
	ZX-「16」給電HUB-「2」	ZX-<16>POLHUB-<2>
	NX-IP内線延長装置-ホスト-「1」	NX-IPREP-HST-<1>
	NXL-料金管理用プリンター「1」	NXL-TMプリンター-<1>
	NXLP-8音声メール収容ボックス-「1」	NXLP-8VMGWBOX-<1>
	Netcommunity MA400	モバイルセンタプター-<1>
	モバイル内線アダプタ MB500	MB500
	モバイル内線アダプタ MB510「4」-「1」	MB510<4>-<1>
	モバイル内線アダプタ MB510「8」-「1」	MB510<8>-<1>
	モバイル内線アダプタ MB510「16」-「1」	MB510<16>-<1>
	NX-アプリケーション用品-WEBAドレス帳ボックス-「1」	NX-APS-<WEBADBOX>-<1>
	ZX-3G4Gアダプター「1」	ZX-3G4GAP-<1>
その他機器	主装置メニュー対象機器の主装置に接続された機器であって、当社又は当社特約店が販売したものが対象となります。対象機器および提供料金については当社ホームページ又は本サービス取扱所にてご確認ください。	

(サポート対象外物品一覧)

主装置メニュー S, M, Lタイプ 対象外	NXP-縦置き用品-「1」	NXP-タテオキヨビン<1>
	NX-コンソール壁掛け用品-「1」	NX-CONS カベカケ<1>
	電源アダプタ (K)-099	デンゲンアダプ タK>-099
	NX-CTIミドルウェア「1」-「1」	NX-CTI<1>-<1>
	NX-PC接続ケーブル「1」	NX-PCC-<1>
	NX-PC接続ケーブル「2」	NX-PCC-<2>
	NX-PC接続ケーブル「3」	NX-PCC-<3>
	NX-PC接続ケーブル「4」	NX-PCC-<4>
	ZX-PC接続ケーブル「1」	ZX-PCC-<1>
	ZX-PC接続ケーブル「2」	ZX-PCC-<2>
	ZX-PC接続ケーブル「3」	ZX-PCC-<3>
	NX-PC変換接続ケーブル「1」	NX-PCCC-<1>
	NX-PC変換接続ケーブル「2」	NX-PCCC-<2>
	ZX-PC変換接続ケーブル「1」	ZX-PCCC-<1>
	ZX-PC変換接続ケーブル「2」	ZX-PCCC-<2>
	NXSM-主装置据え置き用品-「1」	NXSM-ME スエオキヨビン<1>
	NXS-主装置壁掛け用品-「1」	NXS-ME カベカケヨビン<1>
	NXL-ホテル管理用品-「1」	NXL-HMS-<1>
	ZXL-ホテル管理用品-「1」	ZXL-HMS-<1>
	NXL-シリアル変換コネクタ「1」	NXL-SRLCON-<1>
	NXL-シリアル変換コネクタ「2」	NXL-SRLCON-<2>
	ZXL-シリアル変換コネクタ「1」	ZXL-SRLCON-<1>
	ZXL-シリアル変換コネクタ「2」	ZXL-SRLCON-<2>
	NXLP-経営情報管理装置-「1」	NXLP-MIS-<1>
	ZXL-経営情報管理装置-「1」	ZXL-MIS-<1>
	NX-FBE多段積み用品-「1」	NX-FBE タダンツミ<1>
	NX-FBC横置き用品-「1」	NX-FBC ヨコキ<1>
	NX-FBCオプションケーブル「1」	NX-FBCOPC-<1>
	ZX-FBE多段積み用品-「1」	ZX-FBE タダンツミ<1>
	ZX-FBC横置き用品-「1」	ZX-FBC ヨコキ<1>
	ZX-FBCオプションケーブル「1」	ZX-FBCOPC-<1>
	ZXSM-主装置据え置き用品-「1」	ZXSM-ME スエオキヨビン<1>
	ZXS-主装置壁掛け用品-「1」	ZXS-ME カベカケヨビン<1>
	ZXM-主装置壁掛け用品-「1」	ZXM-ME カベカケヨビン<1>
	ZX-電話機壁掛用品-「1」	ZX-TEL カベカケ<1>
	ZXSM-主装置メモ리카ード「1」	ZXSM-ME メモ리카ード<1>
	ZX-DCL-充電器「1」	ZX-DCL-CE-<1>
	ZX-DCL電池パック「1」	ZX-DCL-テンチハッ ク<1>
	ZX-DECL-充電器「1」	ZX-DECL-CE-<1>
	ZX-DECL-電源アダプター「1」	ZX-DECL-デンゲンアダプ タ<1>
	ZX-DCL-IPCS電源アダプター「1」	ZX-DCL-IPCS デンゲンアダプ タ<1>
	ZX-無線AP電源アダプター「1」	ZX-WLAP デンゲンアダプ タ<1>
	ZX-「16」給電HUBラック固定用品-「1」	ZX-<16>POLHUB ラックコイヨビン-<1>
	ZX-給電HUB壁掛け用品-「1」	ZX-POLHUB カベカケヨビン<1>
	ZX-給電HUBマグネッ ト「1」	ZX-POLHUB マグネッ ト<1>
	ZX-給電アダプター「1」	ZX-キュウデンアダプ タ<1>
	ZX-コンソール壁掛け用品	ZX-CONS カベカケ<1>
	ZX-メディアIP電話機壁掛用品-「1」「K」	ZX-MEDIAIPTEL カベカケ<1><K>

	Z X-D C Lコードレス電話機用ホルダー「1」	ZX-DCL-CLH-〈1〉
	Z X 2-電話機壁掛用品「1」	ZX2-TELカベカケ-〈1〉
	Z X-防水電話機壁掛用品「1」「W」	ZX-WPTELカベカケ-〈1〉〈W〉
	Z X 2 S M-取扱説明書「1」	ZX2SM-ME トリセツ-〈1〉
主装置メニュー スタンダード タイプ/ プロフェッショ ナルタイプ 対象外	A 1-主装置S卓上用品「1」	A1-MES タクジ ヨウヨウヒン-〈1〉
	A 1-GW主装置P卓上用品「1」	A1-GWMEP タクジ ヨウヨウヒン-〈1〉
	A 1-GW主装置床置用品「1」	A1-GWME ユカオキヨウヒン-〈1〉
	A 1-GW主装置壁掛用品「1」	A1-GWME カベカケヨウヒン-〈1〉
	A 1-「16」給電HUBラック固定用品「1」	A1-〈16〉POLHUB ラックコティヨウヒン - 〈1〉
	A 1-給電HUB壁掛け用品「1」	A1-POLHUB カベカケヨウヒン-〈1〉
	A 1-給電HUB マグネット「1」	A1-POLHUB マグネット-〈1〉
	A 1-電話機壁掛用品「1」	A1-TEL カベカケ-〈1〉
	A 1-メディア I P 電話機壁掛用品「1」「K」	A1-MEDIAIPTEL カベカケ-〈1〉〈K〉
オプション メニュー 電話機 (A)	Z X 2-電話機LCDパネル「1」「W」	ZX2-TELLCD パネル-〈1〉〈W〉
	Z X 2-電話機LCDパネル「1」「K」	ZX2-TELLCD パネル-〈1〉〈K〉
	Z X 2-電話機LCDパネル「1」「P」	ZX2-TELLCD パネル-〈1〉〈P〉
	Z X 2-電話機LCDパネル「1」「B」	ZX2-TELLCD パネル-〈1〉〈B〉
	Z X 2-電話機LCDパネル「1」「G」	ZX2-TELLCD パネル-〈1〉〈G〉
	Z X 2-電話機LCDパネル「1」「C」	ZX2-TELLCD パネル-〈1〉〈C〉
	Z X 2-「18」キー電話機示名条「1」「W」	ZX2-〈18〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈W〉
	Z X 2-「18」キー電話機示名条「1」「K」	ZX2-〈18〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈K〉
	Z X 2-「18」キー電話機示名条「1」「P」	ZX2-〈18〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈P〉
	Z X 2-「18」キー電話機示名条「1」「B」	ZX2-〈18〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈B〉
	Z X 2-「18」キー電話機示名条「1」「G」	ZX2-〈18〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈G〉
	Z X 2-「18」キー電話機示名条「1」「C」	ZX2-〈18〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈C〉
	Z X 2-「24」キー電話機示名条「1」「W」	ZX2-〈24〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈W〉
	Z X 2-「24」キー電話機示名条「1」「K」	ZX2-〈24〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈K〉
	Z X 2-「24」キー電話機示名条「1」「P」	ZX2-〈24〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈P〉
	Z X 2-「24」キー電話機示名条「1」「B」	ZX2-〈24〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈B〉
	Z X 2-「24」キー電話機示名条「1」「G」	ZX2-〈24〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈G〉
	Z X 2-「24」キー電話機示名条「1」「C」	ZX2-〈24〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈C〉
	Z X 2-「36」キー電話機示名条「1」「W」	ZX2-〈36〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈W〉
	Z X 2-「36」キー電話機示名条「1」「K」	ZX2-〈36〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈K〉
	Z X 2-「36」キー電話機示名条「1」「P」	ZX2-〈36〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈P〉
	Z X 2-「36」キー電話機示名条「1」「B」	ZX2-〈36〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈B〉
	Z X 2-「36」キー電話機示名条「1」「G」	ZX2-〈36〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈G〉
	Z X 2-「36」キー電話機示名条「1」「C」	ZX2-〈36〉TEL シメイジ ヨウ-〈1〉〈C〉